

平成22年第3回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成22年7月1日（木曜日）

○議事日程

平成22年7月1日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（27名）

1 番	松 村 学 君	2 番	土 井 章 君
3 番	河 杉 憲 二 君	4 番	高 砂 朋 子 君
5 番	原 田 洋 介 君	6 番	中 林 堅 造 君
7 番	山 本 久 江 君	8 番	重 川 恭 年 君
9 番	斉 藤 旭 君	10 番	山 田 耕 治 君
11 番	青 木 明 夫 君	12 番	藤 本 和 久 君
13 番	三 原 昭 治 君	14 番	木 村 一 彦 君
15 番	横 田 和 雄 君	16 番	安 藤 二 郎 君
17 番	山 根 祐 二 君	18 番	今 津 誠 一 君
19 番	弘 中 正 俊 君	20 番	大 田 雄 二 郎 君
21 番	佐 鹿 博 敏 君	22 番	田 中 健 次 君
23 番	久 保 玄 爾 君	24 番	山 下 和 明 君
25 番	伊 藤 央 君	26 番	田 中 敏 靖 君
27 番	行 重 延 昭 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
会計管理者	古谷友二君	財務部長	本廣繁君
総務部長	阿川雅夫君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	柳博之君	産業振興部長	梅田尚君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	安田憲生君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育部長	山邊勇君	水道事業管理者	浅田道生君
水道局次長	岡本幸生君	消防長	秋山信隆君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	權代眞明君
農業委員会事務局長	村田信行君	選挙管理委員会事務局長	高橋光之君
監査委員事務局長	小野寺光雄君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 森重 豊君 議会事務局次長 山本 森 優君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。2番、土井議員、3番、河杉議員、御兩名にお願い申し上げます。

あいさつ

○議長（行重 延昭君） この際、6月26日付をもって水道事業管理者に就任されました浅田道生氏から就任のあいさつをしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。水道事業管理者、どうぞ。

〔水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○水道事業管理者（浅田 道生君） おはようございます。一言ごあいさつをさせていただきます。このたび、6月26日付で水道事業管理者を拝命いたしました浅田でございます。もとより微力でございますが、水道事業発展のために努力をしたいというふうに思っております。御存じのように、水道は日常生活に欠かすことのできない重要なライフライ

ンでありますので、引き続き、安全でおいしい水の安定供給と経営の健全化に向けました努力をしていきたいというふうに思っておりますので、今後も議員皆様の御指導・御鞭撻を賜りながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより早速、質問に入ります。最初は10番、山田議員。

〔10番 山田 耕治君 登壇〕

○10番（山田 耕治君） おはようございます。民主連合の会の山田耕治でございます。初めに、5月にございました市長選挙におかれまして、市民の皆様の御負託を得て御当選されました松浦市長、再選おめでとうでございます。引き続き住民の皆様のためにお力添えをよろしくお願いいたします。また、同僚議員となられました中林市議におかれましては、今までの実績、経験を十分に発揮され御活躍されることを念じております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。今回は防府市の安全・安心な道路行政について質問させていただきます。

車社会の現在、幾ら自分が気をつけていても事故に遭うこともございます。また、自分自身が事故に遭わなくても、日常生活の中で皆さんもいろんな交通事故の話を聞かれていますことと思います。ちょっとした不注意や油断が事故につながり、しなくてもいいけがをしたり、中には不幸にも命を落とす場合もございます。確かに、細心の注意を払い車のハンドルを握ることは車を運転する者として当たり前の話ですが、見通しのよい道路ばかりではなく、離合が困難な道路や通勤・通学等で歩行者が多い時間帯での運転、また渋滞時のいらいら等、事故に遭ったり事故に巻き込まれる要因は多々ございます。もちろん、車を運転しているドライバーだけが気をつけるのではなく、歩行者の方も含めみんなが気をつけていただく、みんなが安全を意識することが大変重要だと考えます。

道路整備は市民の福祉や安全の向上、また市民の重要なライフライン環境に欠かせないものであると思います。安全・安心な道路環境整備での道路予算もつけていますが、今後の計画の中でどのような安全・安心な道路環境にすべきとお考えなのか、防府市全体の計画が市民の皆さんを巻き込んだ戦略や計画になっているのか、お伺いをいたします。

次に、市内に流れる用水路等の道路の側溝整備についてお伺いをいたします。

三田尻地区のほうから新田地区のほうへ抜ける付近には会社がたくさん建ち並んでいますが、その地区住民の方の声を例で挙げます。大雨が降ったときに用水路から水があふれ、用水路と道路の境がわからないため、落ちそうになった。そこは対向車と離合するのめやっとのところで、車が脱輪したのを見たことがある。また、三田尻保育所がある岡村町付近でも、道路の幅が狭い上、側溝にふたがない。また電柱があるため子どもたちは電柱を避けるため道路にはみ出て通らなければならない。狭いところでは道路幅は3.4メートルしかなく、つい最近も側溝に車が落ち、レッカー車が来ていたとのことでした。

そこでお尋ねいたします。市道における側溝での事故、例えば自転車で言えばタイヤが側溝のふたのすき間にはまったとか、転倒したとかいう事故、また道路脇の水路に転落したとかいう事故、車で言えばタイヤがふたのない側溝へ落ちた等、過去10年間にどれぐらいの報告があったのか。そしてそれらの事故の中で管理者の責任が問われたような事故というのは一体幾つあったのか、あれば状況について教えていただきたいと思います。

次に、市道の維持管理について質問をさせていただきます。

市道の安全と円滑な交通の確保に努めるために、消えかかった白線や道路の陥没、歩道で歩行者の邪魔をしている草の除去等々把握し、道路を常に安全な状態に保つための維持管理という点から、道路パトロール等で道路状況を把握しておられると思いますが、パトロール中に発見した損傷箇所等の補修等がどれぐらいあるのか。

以前、同僚議員からの質問で、道路パトロールの実施について事前に道路の異状箇所を発見する手段として、市民の皆様からの御指摘、市職員の通勤時やクリーンセンター職員によるごみ収集時の通報及び道路課職員によるパトロールを行っているかと答弁されていますが、市職員の皆様からの破損箇所や危険箇所等の情報が上がったことがあるのか、また巡回の形態や頻度、実施方法はどのように行われているのか、お尋ねをいたします。

最後に、防府市の条例の中に防府市事務分掌条例という条例がございます。その中で生活環境課は、交通安全対策の総合連絡調整に関することや交通安全運動の推進に関すること、安全会議に関すること等々がうたっております。また、土木都市建設部の道路課では、道路標識及び交通安全施設設備に関すること、道路管理に関すること、道路相談に関することがうたっているわけですが、この二つにまたがる課の中で安全・安心な道路の環境整備という点から考えますと、市民からどのような御負託があり、どのような連携で仕事を推進しているのかお伺いをいたします。

作業・仕事の効率化を図るために分掌していることはわかりますが、市民の皆様のご思い、共通するところは同じで、安全・安心な道路にしていきたいということです。行政改革で職員の皆様の数も減り、分掌している作業も困難になっている部分も出てくるのでは

ないかと思えます。しかし、安全・安心ということは真剣に一番最初に考えなければいけない項目で、一番重要なことです。

今回の市長選後、市長も新人のつもりで一日一日を真剣勝負で過ごしたいと言われておりますが、市民の皆様のニーズに沿ったこれまでとは違う角度からの施策も必要だと思えます。今までの市長の経験と新人としてという気持ちでの新たな目つきを期待いたします。

そこで御提案ですが、道路相談、交通安全運動の推進、また交通安全の総合的な戦略計画も含めた、仮称ですが、交通安全対策課を設置し、窓口業務も含め対応できないかと思うのですが、いかがでしょうか。執行部の御所見をお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。執行部におかれましては誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 今任期、最初の一般質問でございまして、その答弁に当たりまして、まずもって、先ほどの御祝辞に対しまして心より感謝申し上げます。肝に銘じてしっかり働いてまいりたいと思っております。

さて、御質問にお答えをいたします。

1点目の今後の計画の中でどのような安全・安心な道路環境にすべきと考えているか、また、防府市全体の計画が市民の皆さんを巻き込んだ戦略や計画になっているのかという御質問でございしますが、歩道の整備に関しましては、市内全域を対象とした計画というものはございませんが、住宅地や商業地における歩行者等の安全通行を確保するため、「あんしん歩行エリア整備計画」なるものを策定しておりまして、対応しているところでございます。

この整備に当たりましては、山口県や防府警察署、防府市が連携し、市民にアンケート調査を行い、地元の皆様に計画を御説明して、歩行者の安全を確保するため、歩道を計画的に整備しております。

また、児童の安全を確保するため、防府市では、「小学校周辺安全安心舗装事業」と銘打ちまして、通学路の歩道部分のカラー舗装整備に着手いたしております。整備に当たりましては、学校関係者や地元の方々の御意見を伺いながら、平成19年度には、これが初年度でございましたが、約3キロメートル、また平成20年度に約2キロメートル、平成21年度は約3キロメートルと、これまでに約8キロメートルの整備を行ってきたところでございます。この事業は、今回の市長選挙におきましても、私の公約の一つとして掲げさせていただいておりまして、今後も順次、整備を進めてまいります。

2点目の道路の維持管理という観点からの御質問でございますが、市民生活に深いつながりのある道路につきましては、市民の皆様からも多くの御要望等が寄せられており、大変に重要な御指摘であると認識しております。

まず道路パトロールの実施方法につきましては、定期パトロールを月2回実施しております。1回のパトロールは約50キロメートルで、地域ごとに行っております。その折に簡単な補修もあわせて実施しております。市内には約延長600キロメートルの市道がございますので、1年間で市道全体を2回パトロールしていることになるわけでございます。また、当然のことではございますが、工事現場や現地調査の立ち会いなどの往復路につきましても、道路状況の把握に努めているところでございます。

次に、市道の破損箇所や危険箇所の補修状況につきましては、平成19年度は1,508カ所、平成20年度は1,594カ所、平成21年度は1,455カ所でございます。このうちパトロール及び市職員からの通報で補修を行った箇所数は、平成19年度は214カ所、平成20年度は138カ所、平成21年度は107カ所でございます。残りは市民の皆様からの御連絡によるものでございます。このように、毎年道路補修を進めておりますが、今後も常に監視を行ってまいり所存でございます。

最後に、（仮称）交通安全対策課を設置し、窓口業務も含めて対応できないかという御質問でございますが、現在、道路に関する交通安全対策といたしましては、地元からの相談・要望などが主でありまして、現地を調査の上、できるものから順に対応し、国道、県道につきましては各管理者へ対応をお願いしております。

また、道路パトロールや地元の方からの通報の中で、規制を伴う横断歩道や停止線の見えにくい箇所につきましては、道路課と生活安全課が緊密な連絡を取り合い、所管されている警察署、公安委員会へ要望を行っているところでございます。

議員御指摘の（仮称）交通安全対策課を設置し、窓口業務の一本化を図ることは極めて重要な御提案であり、時代の移り変わりとともに、市民の目線に立った行政へと変革していかなばならないと、私も常々感じているところでございます。御指摘の（仮称）交通安全対策課も今後、市民の観点から見直すべき行政のあり方の一つの事例であると考え、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上、御答弁申し上げます。残余の御質問につきましては担当部長より答弁いたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、道路側溝への過去10年間にわたって転落事故等の報告がどのくらい上がっておるかというような御質問にお答えいたしま

す。

実は、過去10年間というデータは今持ち合わせておりません。過去3年間のデータでお答えしたいと思っております。平成19年度におきましては4件、20年度で9件、21年度で9件が車両等の転落ということの報告が上がっております。そのうち、この中で管理者の責任を問われたという案件はこの3年間ではございません。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。それでは再質問をさせていただきます。

後を絶たない交通事故ですが、交通事故対策を考える上で、市道における死傷事故率は何のくらいになっておられるのか、また歩行者が巻き込まれた事故というのがよく耳にしますけど、歩道設置という点から、市が計画した歩道設置率の推移というのがあるのであれば教えていただきたいと思えます。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） まず、1点目の交通事故におけます死傷率ということでも御答弁いたします。

この死傷率につきましては、交通事故の中で死傷事故の割合でございますが、平成18年度で17.4%、平成19年度で18.5%、平成20年度で16.9%、また平成21年度では15.8%となっております。これは防府市の道路に関するデータでございます。そのうち市道に関するということになりますと、その人身事故の割合は約50%が防府市の市道であるということでございます。

2点目の歩道の設置率でございます。防府市の市道延長が約600キロございます。そのうち歩道の延長といたしましては約67キロメートル、10%強というような現状でございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。死傷事故率については年々、パーセンテージ的には減ってきているというふうに認識しました。県とか他市では道路行政のマネジメントをやっているみたいで、国土交通省が平成15年よりアウトカム指標等を用いて道路事業を行う、要は毎年、指標に対して分析を行って、それを評価して、その分析と評価を皆さんに公表して、予算の編成等に反映するということです。道路行政の透明性や効率性という点からも、この道路行政マネジメントシステムは有効と考えますが、いかがで

しょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 議員御指摘の道路行政のマネジメントシステムにつきまして、現在、防府市のほうではこれを実施しておりません。しかしながら、今後、道路計画なりを実施するに当たりましては、その計画に対しまして、実施した後に事後評価ということが当然要求されてくるというように考えております。そういう中で、今後、その事後評価につきましても十分行いまして、市民の皆様はその報告を行うということは必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） この道路行政マネジメントシステム、これはアウトカムなんですけど、アウトカムのよいところは、一つの事業に対してその成果がどのようになったのか。例えば歩道をつけたから事故の件数がこれだけ減少しました、こういう成果です。これがアウトカムで皆さんへもわかりやすくお示しすることができますし、その成果が次の事業計画へつながるのだと思います。道路行政マネジメントシステムは地域の特性、地域独自の問題や課題をしっかりとらえて、防府市のニーズに合ったマネジメントシステムを構築することが重要と考えるので、その辺も考慮されて取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

先ほど壇上でも申しましたが、車を運転しているドライバーだけが気をつけるのではなく、歩行者の方も含めみんなが気をつけていただく、みんなが安全を意識することが大変重要だと考えます。そこでお尋ねですが、過去にあった事故の箇所や見通しの悪い交差点、保育所や学校、子どもたちがよく通る場所で特に危険と思われる箇所などを、市民の皆様へ理解や注意を促すものがあるのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 市道の危険箇所ということにつきましては、担当課のほうで市内の全域の中で、その把握は行っております。しかし、それを市民の皆様へ、この箇所について市独自で公表していったという経緯は今現在ございません。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） ないですね。私もいろいろ調べましたがありませんので上げたんですが。インターネットで交通事故のデータや原因の分析結果を一般のドライバーに提供するために、警察庁と国土交通省が作成した交通安全マップというものがございま

す。そこで防府のエリアを検索すると、危険箇所一覧が出てくるわけですが、防府市の高倉2丁目28番の交差点が1つです。まだまだ危険な箇所はたくさんあると思うのですが、私は、これはすごいものだと思うんです。ぜひもっと詳しい防府版の防府市交通安全マップを作成できないかと思うのですが、いかがでしょうか。警察や地域の住民から上がってきた危険箇所をマップへ落とし込んで、今後の改善施策に役立てるとか、地域の皆様、ドライバーへ注意を促すツールにできないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 議員御指摘の交通安全マップ等の作成というのは非常に有利なものだとは考えております。今後、この作成に向けて研究してまいりたいというふうには考えております。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） 今後研究していただけるということで安心、してはいけないんでしょうね。しっかり後をフォローしたいと思います。それに向けて、防府市の小学校等で作成しているところもあると思いますが、交通事故は起きてからではおそいということで、要はひやっとしたとか、はっとしたという箇所を思い出して、ひやり・はっとマップ等を作成している小学校や自治体もあるようです。先ほどの交通安全マップもそうですが、国土交通省の山口河川国道事務所は「ヒヤリマップ」も作成しています。皆さんから寄せられた一一国道です、国道でのひやり・はっとした体験を紹介し、今後の対策・検討に活用しているようです。皆さん一人ひとりの体験談を共通認識していただく、認識していただく、安全意識の向上を図る施策で大変よいことだと思います。地域の人たちをはじめ多くの人にも認知してもらって、情報を共有化してもらうためにも、前向きに検討して実行していただきたいと思います。職員の皆さんはもちろん、いろんなところに住んでおられますし、皆さんが同じ地区から出勤されるわけじゃないんですよ。そこでちょっとお尋ねですが、職員の皆さんは自分の家から職場までの通勤マップみたいなものはあるんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 職員の通勤経路につきましては、毎年、異動に伴いまして本人から通勤申請をいたしますので、その時点で簡略図をつけております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） 私の切り札、ある企業の話をして。社員全員が自宅から通勤マップを提出します。その内容ですが、家から会社までの危険な箇所には印をつけて、

例えば出勤時、子どもたちの通学と重なるためこの場所は徐行するとか、左折車に注意するとか、先ほどのひやり・はっとの危険な箇所を自分で判断し「かもしれない」、子どもたちが飛び出してくるかもしれないという「かもしれない」運転を心がけるようにしています。最後に自分の宣言です。見通しの悪い交差点では必ず一たん停止をするとか、人それぞれですが宣言を書き込みます。また、会社全体では出退勤時は生活道路は通らないように、通ってはいけない生活道路をマップに示し、従業員さんへ周知しています。もちろん生活道路に家がある方は別ですが、社員が交代でチェックをかけることもあります。これは付近の住民の皆さんを守ることもありますが、やはり仲間である社員を守るために安全にみんなで注意しようということです。ひやり・はっとも含めた防府市交通安全マップの作成検討と、それを今後のマネジメントへ展開できないか、市長、どうでしょう。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） ひやりマップというものも含めて、先ほど壇上からも申し上げましたが議員御提案の、仮称ではございましたが交通安全対策課というものの組織形態の中で、しっかり研究をさせていきたいと、このように思っております。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。安全ということは一番大事なことで、本当に真剣に前向きに考えていただくということを御要望しておきます。

次に、市民の皆さんを巻き込んだ戦略や計画の中で指導線について質問させていただきます。

市の道路という市道ではなく、教え導くほうの指導ですが、横断歩道の設置は横断歩行者や交通量等を総合的に判断して公安委員会が設置していますが、横断歩道はあるが横断歩道設置場所までの距離があるため、そのまま道路を横断している人も見かけます。横断歩道は横断歩道で必要ですが、歩行者の心理や利便性を考慮した場合、横断箇所をもう一つ増やせないか、ドライバーに注意を呼びかけることはできないかということで、防府市も指導線を引いてる箇所も見かけます。この指導線は住民の要望もありますが、市の道路の管理責任者である市としての指導線の考え方というものがありませんでしたら教えていただけますか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、指導線に対する市の考え方ということでございますのでお答えいたします。

いわゆる道路の区画線には道路管理者が実施するものと公安委員会が実施する2種類がございます。議員が今御指摘の歩行者の横断の指導線につきましては、道路管理者が設置

するということになっております。これは、横断歩道につきましては公安委員会が設置するというようになっておるわけですが、いずれにいたしましても、横断の指導線につきましても、双方が十分な協議を行った後に設置するということになっております。横断歩道と同様にその安全が確保できるというところで、指導線についても実施するというので考えております。いずれにしましても、この区画線設置につきましては、道路管理者と公安委員会のほうで協議の中で実施してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） ちょっとよくわからない説明だったんですが、道路法第45条では、先ほど部長が言われましたように、「道路管理者は、道路の構造を保全し、又は交通の安全と円滑を図るため、必要な場所に道路指標または区画線を設けなければならない」とされています。

ここに防府市内、ある箇所のデータがございます。ある日の市道を2時間でどれぐらいの車両が通行したのか、もちろん普通の日のデータです。2時間で471台、同じ日の同じ時刻の道路横断者の数は201人です。確かに70メートルを超えたところに横断歩道がございます。が、目の前の道路を横断すればすぐ前の道へ行けます。横断歩道を渡ろうとしたときは、その横断歩道まで行った距離と同じ距離、また帰って目的地の道へ行かなければなりません。このデータと人間の心理、安全性を考慮した場合、私は市の裁量で指導線を設置すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 先ほども御答弁いたしましたように、歩行者の横断指導線の設置ということになりますと、これは歩行者の安全確保という面が重要になるというふうに理解しております。特に、横断歩道を設置する場合にも安全確保のための処置が行われるわけでありまして、場所、その前後の状況等によりまして横断指導線の設置は考えていかなければいけないというふうに考えております。その中で、その場所ごとに公安委員会等の協議の中で設置等は検討していくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） 私は、やっぱり市の裁量でできるところは、市の中でしっかり検討して、市の中でやっぱり判断すべきと思うんですよ。つい6月のニュースにも、NHK山口県ニュースにも出てました。高齢者の事故が増加しておると、県内で去年の時期より増え、山口県内で交通事故で死亡した人はその時点で41人だそうです。年齢別で亡

くなった方を見ると、65歳以上の高齢者が21人と、全体の半分以上を占めておりまして、相変わらず高齢者の事故が多いなというふうに感じました。また、事故形態別で見ますと、道路を横断中に亡くなった高齢者の方が11人、全体の25%を占めています。この数字は昨年より4倍近くまで増加したとのことでした。このデータからしても、市の裁量で引ける指導線の設置は、本当に市が、やっぱり私は考えていただきたいというふうに思います。今後の展開を期待しておりますので、ぜひここは真剣にまた考えていただきたいというふうに思います。

次に、歩行者の安全を守るための歩道について再質問させていただきます。

歩道での輪禍に遭うこともニュースでよく伝えられております。歩道の安全・安心の確保から言えば、安全策等の指摘もされておりますが、歩行者の安全対策として市の歩道点検と維持管理、また今後の取り組みについてお聞かせ願いたいと思います。

国土交通省の歩道の一般構造に関する基準というものがございます。その中で歩道の横断勾配については道路構造令第24条第2項で、歩行面の雨水の排水などを考慮して2%を基準としています。そこでお尋ねですが、防府市で管理する歩道でこの基準をクリアしていない歩道は何%ぐらいあるのでしょうか。平成21年12月の同僚会派議員の一般質問で、市内にあるのは認識している、勾配が危険と思われる箇所については予算のある中で対応したいと答弁されております。半年たった今現在、危険と思われる箇所で予算化され、改善された箇所があれば、それも加えて教えてください。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 議員御指摘のように、歩道の横断勾配につきましてはその設置基準が2%程度ということで示されておるわけでございます。現実、市道の中の、先ほども申し上げました67キロ設置してあります歩道の勾配について、詳細にそのデータを把握しておるわけではございません。

しかしながら、その中に歩道の中に勾配として今の基準を逸脱しておるという場所があるのも事実でございます。この歩道の勾配改修ということにつきましては、舗装工事等の実施に当たりまして、あわせて実施しておるというのが現実でございます。また、今後とも、以前の議会での答弁に重なるわけでございますが、特に勾配が急であり危険であるというところにつきましては、その改修に向けて努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） 具体的な場所は教えていただけなかったんですが、やられというふうに理解してよろしいですね。私は、輪禍を防ぐ安全策も当然必要と思うんで

すけど、水路や側溝に落ちないための安全策も必要と考えます。先ほども述べましたが、だから道路行政のマネジメントシステムが必要であり、有効なんです。今現在の苦情とか御相談が今後の工事計画とリンクして安全・安心な道路になっていくのか、安全策の問題や勾配の問題、勾配は、勾配のパーセントを上げていただいたら困るんですが、道路構造令標準をクリアする箇所をパーセントを上げていただく等、安全・安心な道路にするために真剣に考えていただくことを要望しておきます。

側溝については、ふたがないので設置してほしいという御要望もあると思うんですが、現在、危険と思われる道路幅員や通行に支障が出ている箇所の把握というのがされてるんですか。そういう声が上がっているような状況なのかというその状況をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 道路側溝等のふたかけ要望ということでございますが、これにつきましては、以前より道路の沿線にある水路のふたかけによります安全確保という要望は市のほうに上がっております。こういう水路のふたかけにつきましては、水路の維持管理等の問題もございますが、必要な箇所からふたかけの実施というのを行っておるといふ現実でございます。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） 市民の皆様からの御要望に対して今どれぐらいあって、それが今どれぐらいのパーセント、できてるのかというのは今わかりますか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 要望箇所数とその実施率ということでございますが、今そのデータについてはちょっと持ち合わせておりませんので、できればその数字につきましては後ほどまた整理して御報告をいたしたいというように考えております。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。では、後ほどいただけましたらいただきたいというふうに思います。小さなお子さんやお年寄り、これ大変危険なんです。いろんなどころへ情報のアンテナを張っていただき、ぜひ優先順位を決めて早急に市民の皆様への御要望に対応していただきたいということをお願いしておきます。大きな用水路等、場所によってはガードコーン等で危険警告も必要と考えますので、それも含めて御検討をしていただきたいということをお願いしておきます。

次に、道路を常に安全な状態に保つための維持管理という点から、パトロールで発見した損傷箇所等の補修ですが、例えば市民の皆様からの補修依頼とパトロールで発見した補

修というのは、先ほどちょっと私聞き漏らしたかもしれませんが、実はどちらが多いんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 先ほども答弁をさせていただいた中でもございますように、パトロールで発見するよりも、圧倒的に市民の方々からの通報のほうが多いという現状でございます。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） 私も、以前、市民の皆様から御依頼があった補修箇所というのを道路課へ御相談させていただきましたが、早急にその日のうちに対応していただきまして、すごく感謝しております。幹線道路はきれいになっていますが、外れると道路の波打ちや陥没等、まだ多く見られます。市民の皆様からの御要望があつてからではなく、本当はパトロールの段階で、そのような箇所を事前に検討して修正していただきたいと思えます。

そこで、お尋ねですが、先ほどのパトロールの頻度ですが、年に2回ぐらい市道を全部回られるということですが、これはもっと多く回るようなということができないのか。例えば手分けをして違うルートから進めるとか、あとパトロールに対して何を見るのか、チェックシートを用いたパトロールになっているのかということをお教えいただけますか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 議員の御指摘のように、現在の定期パトロールということにつきましては、全線を年に2回程度というような実態でございます。それを補うためにも、市の職員が工事現場等に行くなり、また打ち合わせに行くなりの道筋につきましては、極力往復路を変えるというような対応をしながら、不足分を補っておるのが現実でございます。

また、パトロールのチェックシートを持ってやっておるのかということですが、これは特にどういうチェックシートというものがあるわけではございませんが、特に陥没等、また道路の安全施設に対するのを見ていくというようなことが主体になってやっておるというのが現実でございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） チェックシートを用いていない、ただ漠然とというわけではないと思えますけど、見る人によってはひよっとしたら陥没の度合いについても、これぐらいならいいかというふうになるかもしれませんよね。やっぱりせつかく回っていただく

のなら、これはチェックシートというのが私は必要と思います。市の判断でやっぱり皆さんで協議していただいて、どれぐらいの陥没にはというのは事前にチェックシートに基づいてチェックしていただいて、検討していただくというのが、だから新人さんが来てもそのチェックシートを見れば大体わかるのですよ。だから、チェックシートというのはすごく大事だと思います。ぜひ、その辺も検討していただきたいと、ぜひやっていただきたいということを要望しておきます。

同じパトロールでも、車を運転するドライバーの立場に立った場合や歩行者の立場に立った場合のパトロール、また自転車ではとか等々、いろんな場面からの見方が必要と思うのですよ。例えば、昼間パトロールする場合と夜パトロールする場合では、同じ箇所でも危険度が大きく異なりますし、雨の日の状態では道路に水たまりができています箇所も多々あり、晴れの日とは危険度が大きく変わります。

私は、決していいかげんな仕事をしていると指摘しているのではございません。職員の皆さんも、しっかり仕事をしていただいているということは認識しております。ただ、やり方や見方を変えることは、大変重要なことと考えます。安全・安心な道路はみんなが望んでいることです。雨の日の道路状態や暗い交差点等も含めて、しっかりとしたチェックシートで今の悪さをしっかりと洗い出して、それを標準化させる、その悪さをどう改善していくのかということですね。

例えば、道路幅の狭いところでは、横断歩道や見通しの悪い交差点ではとか、今後の計画の中に、暗くなると自動で点滅する道路に埋め込んであるフラッシュマーカ等々を検討していただきたいというふうに思います。そのような戦略や市民の皆様の御要望や、防府市として国、県に対して整備促進など、働きかけというところは、今現在、そういうところでやったことはあると思うのですが、少しでも内容があれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 議員の御質問の整備促進について、県、国に対する働きかけということを行ったかどうかということですが、当然、道路の安全対策ということで、歩道の設置等の要望等は従来よりも実施しておるわけですが、今後も、交通安全対策に対する要望というものにつきましては、十分要望の中に加えていくというように考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） ぜひ、国や県に対してもしっかりと要望していただきたい。県

のほうでは、道路整備の予算も大分削られているみたいです。しっかりそのところを含めて、安全・安心をキーワードに、県に対して、国に対して御要望をしていただきたいというふうに思います。

そういう道路行政の安全・安心というところをキーワードにしたときに、やはり私は交通安全対策課というものがぜひ窓口になって必要と考えるのですが、土木都市建設部長、どうでしょうか、再度お聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 先ほど市長も答弁いたしましたように、交通安全対策課というものが総合的な窓口ということは、今後の行政課題だというように考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。市長の答弁にもありましたように、やっぱり安全・安心というのをキーワードに、道路行政についてはしっかりとマネジメントをしていただくということを要望しておきます。

最後になりますけど、ちょうど7月1日、きょうから7月7日、1週間、全国安全週間です。8月の31日までは、夏季特別災害防止運動が展開されます。ある企業の安全・健康基本理念を紹介させていただきます。「安全と健康、これこそ働く私たちの原点です。これこそ最も価値のあるものです。人こそ宝、この宝を守るために、私たちは不断の努力を続けます」。

防府市の安全な、住民の皆さんを守るために、行政も我々議会も不断の努力をしなければいけないと認識します。道路行政は、国、県、自治会や、地権者等々の御協力等いろいろな問題があると思いますが、防府市の皆さんを守ることを優先し、今後も不断の努力をしていただくことを要望し、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、10番、山田議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、25番、伊藤議員。

〔25番 伊藤 央君 登壇〕

○25番（伊藤 央君） おはようございます。会派息吹の伊藤央でございます。通告の順に従い、質問させていただきます。

3月議会では、市長が1月の出馬表明の際に示された公約の実施スケジュールと、その所要額についてお尋ねをいたしました。しかし、残念ながら、できるものからやる、所要

額については公表を差し控えるというようなお答えでありました。よって、市長が掲げられた公約が本当に実施できるのかどうか、不明のまま市長選挙が行われたわけですが、その選挙の結果、松浦市長は4選を果たされ、選挙後1カ月がたちました。当然ながら、公約として掲げられた施策について、実施に向けての検討がなされたものと推察いたします。

そこで、さきの市長選で松浦市長が掲げられた以下の公約について、実施スケジュールと所要額を示していただくよう、改めてお尋ねをいたします。

なお、選挙直前に新たに公約に加えられたものもごございますので、市長が配布された印刷物に掲載された施策のうち、特に新たな財源が必要であろうと思われるものについて、確認のため読み上げさせていただきます。

まず、移動図書館車の導入、これは導入経費、そして運営費を合わせたものをお願いいたします。ヒブワクチンの半額補助、子宮頸がんワクチンの半額補助、産科医等確保支援事業の充実、現行1万円を2万円に増額、寝たきり高齢者等介護見舞金の増額、現行4万円を6万円にということでありました。留守家庭児童学級の増設、防災に配慮した公民館整備、都市公園の整備、これは駐車場、トイレ、遊具の整備ということであります。市内観光バスの再開、産・学・公連携による地域ブランドの開発、これが市長が掲げられた施策の中で、新たな財源が必要であろうと思われるものであります。

さらに、この議会で上程されておられる議員定数の半減、これが実現した場合に実施するとされたもの。まず、100人委員会、これについては日当、それから年間開催数等をお示してください。ヒブワクチン、子宮頸がんの全額補助、毎年1校の校舎の改築、地区公民館毎年1区の建設、公園内トイレの建てかえ、コミュニティバスの導入、以上でございます。よろしくお願いいたします。

2点目、教育についてお尋ねをいたします。

日本語は、御存じのとおり、たった5つという少ない母音から成り立ち、一つ一つの発音が極めて明瞭な言語でございます。かつては母音が7つ8つあったということも言われておりますが、現在の5つになってからは非常に安定し、発音が守られてきております。

しかし、最近、特に若い世代の間で、不明瞭な発音をするものが増えているように感じてなりません。ありていに言えば、だらしないしゃべり方のように感じるわけであります。日本語の発音が乱れてきているように感じるのであります。

日本語、もとになる大和言葉、これは一音一音にそれぞれ意味があるというふうに言われております。このような言語は、世界でもほかに見当たりません。この発音を大切にし、世界でもすぐれて発音の安定した日本語を守っていくために、明瞭に発音する訓練として、

論語の素読を小・中学校で取り入れてはいかがでしょうか。

実は、私の息子たちが口をしっかりと開かず、非常にあいまいな発音をすることが気になっておりました。そこで、我が家では、毎朝、家族が一堂に会し朝礼を行い、その中で教育勅語の朗読、そして論語の素読を行っております。日本語による論語の素読は、そのリズムのよさもあり、日本語を明瞭に発音する訓練としては最適であると考えております。私自身も、明瞭な発音を心がけるようになった次第でございます。

近ごろでは、論語ブームとも言われており、子どもにもわかりやすく解説された本なども出版されており、我が家では「こども論語塾」という本を活用しております。近年、希薄になったと言われる倫理観、道徳観の醸成にも効果があると考えております。ぜひ、小・中学校での導入を御検討いただけないでしょうか。

次に、日本語の表記について質問いたします。

日本語は、表記する上で、漢字、平仮名、片仮名を使いこなすことが必要となります。しかし、現代では、パソコンや携帯電話の普及に伴い、文字を書く機会が減り、漢字を書けない人が増えたとも言われております。その一方で、漢検のブームなどもございますが、漢字をただの暗記物にしてしまっている風潮も見受けられます。

日本語における漢字が表意文字であることを考えれば、その成り立ちなどを学び、漢字の持つ意味を学ぶことで漢字への興味を高め、漢字になれ親しむことが肝要であります。そのようなプログラムを小・中学校で取り入れるべきだと考えておりますが、当局の御見解をお聞かせください。

教育についての最後に、社会教育の観点から御質問いたします。

最近、小・中学校の保護者の方々から、PTA活動への過度の負担に対する不満の声をお聞きすることがあります。PTAの本来の目的を考えると、このような不満の声が上がることは信じられません。PTAの意義とは何か、確認のためにお尋ねをいたします。

大きな3点目、インターネット環境の整備についてお伺いをいたします。

総務省の調査によると、平成20年末のインターネット利用者は平成19年より280万人増加し9,091万人、人口普及率は75.3%となり、世代別に見ると、13歳から49歳までは9割を超えています。もはやインターネットはビジネスに欠かせないものとなり、また生活に欠かせないものとなっております。最近では、ブログ、ツイッターによる個人の情報発信、これも盛んになり、これがビジネスに盛んに活用されているほか、観光・商工PRにも積極的に活用されております。

インターネットでの情報は、その新鮮さが非常に重要視されます。生の情報を発信し、また得ることができるのがその強みでありますから、インターネット利用環境の整備は、

観光・商工分野の発展においても必須の課題と言えるのではないのでしょうか。

モバイル端末でのインターネット利用が増える一方、パソコンからの利用者も相変わらずそれ以上の伸びを見せております。パソコン、モバイル端末を併用する利用者が大半を占めているわけです。ビジネスホテルでは、インターネット環境を整備することが当たり前となっておりますし、駅やファストフード店などでの公衆無線LANサービスも広がりを見せております。

自治体による公衆無線LANサービスの導入も増えており、広島市では平和記念公園、平和大通りにおいて、公衆無線LANによるインターネット無料接続サービスを行っております。これは、平和記念公園や平和大通りを訪れて、平和の大切さなどの感じたことを、記憶が新鮮なうちに写真とともにインターネットを利用して世界に発信してもらおうという目的であり、まさに生で新鮮な情報発信のための環境整備と言えます。

そこで、本市でも、図書館、うめてらす、ソルトアリーナ等で、公衆無線LANサービスを導入してはいかがでしょうか。観光で本市を訪れた方々が、その感動を新鮮なうちに世界に発信できる環境を整えることは、本市の観光振興に寄与するものと考えております。

来年10月には「おいでませ！山口国体」が開催されます。本市で開催される競技の試合結果などを生で世界に発信できる環境を整えれば、本市を訪れた方々にも喜んでいただけるのではないのでしょうか。当局の御所見をお聞かせください。

以上、大きく3点についてお尋ねをいたしますので、執行部におかれましては、簡潔明瞭、また誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、市長の公約についての御質問にお答えいたします。

私は、このたびの市長選挙におきまして、市議会議員定数の半減を公約に掲げ、その成果を福祉、教育、市民生活環境整備に重点的に充てることにより、今後も合併しなくてよかったと真に思っていたいただけるような単独市政を貫いていくことを市民の皆様にお訴えし、防府市政初めての4期目の負託をいただいたところでございます。

この議員定数半減、単独市政運営という大きな公約とは別に、数々の私の思いも公約、マニフェストとしてお示ししたところでございますが、それぞれの公約について、実施スケジュールと所要額を示してほしいとのことでございますが、これらの公約の中には、既に取り組みを進めている施策を継続して実施していくもの、現在行っている施策を拡大、充実させていくもの、また新たな施策として計画を定め、実施していくことが必要なものもございまして、まず平成23年度から実施したいと考えております施策について御説

明申し上げます。

移動図書館、ブックモバイルにつきましては、導入のための初期経費が約2,400万円、毎年の運営経費が約600万円と見込んでおります。

ヒブワクチン接種に対する助成につきましては、1回の接種費用を8,000円として、その半額の4,000円を対象となる乳幼児の年齢に応じて最大4回まで助成するもので、対象者約5,000人のうち接種率を50%と見込み、約2,500人に対する支出が1,500万円程度となります。

子宮頸がんワクチン接種に対する助成につきましては、1回の接種費用を1万5,000円として、その半額の7,500円を必要回数の3回分助成するものでございます。対象者約500人の接種率を100%と見込んで、1,100万円程度の支出となります。

産科医等確保支援事業充実につきましては、医療施設に対する現行の1分娩1万円の助成を倍の2万円とするもので、約600人分の1,200万円程度の支出で、現行と比較して600万円程度の追加支出となると見込んでおります。

寝たきり高齢者など介護見舞金の増額につきましては、現行の4万円を6万円とするもので、約330人に対して2,000万円程度の支出で、現行に比べ700万円程度の追加支出になると見込んでおります。

留守家庭児童学級の増設につきましては、1学級を開設するための経費が約2,000万円、毎年の運営経費が約700万円と見込んでおります。

なお、このほかの防災に配慮した公民館整備、都市公園の整備、市内観光バスの再開、産・学・公連携による地域ブランド開発につきましては、関係機関との協議や調整などが必要でありまして、現段階で実施スケジュールと所要額をお示しすることは難しい状況でございます。

本市の現在の財政状況等を考慮いたしますと、公約に掲げました施策すべてを同時に実施することは難しいとの認識もしておりますが、その中にあるも可能なものからできるだけ速やかに実施してまいりたいと考えております。

次に、議員定数半減が実現した場合に実施することとしております公約のうち、ヒブワクチン接種に対する助成につきましては、全額助成とすることにより接種率が80%に上がると考えまして、約4,800万円の支出になると見込んでおります。

また、子宮頸がんワクチン接種に対する助成につきましては、全額助成とすることによりまして、半額助成のときの倍の2,200万円程度の支出となります。

その他の、毎年1校の校舎改築、地区公民館毎年1区建設、公園内トイレ建てかえ、コミュニティバス導入につきましては、今後、事業内容を固めていく必要があり、現段階で

は所要額をお示しすることは難しい状況でございます。

なお、市民100人委員会につきましては、私が申し上げておりますのは、市議定数半減が実現した後に設置するというものではなくて、平成23年度に設置する予定としておりまして、議員定数半減が実現した暁には、同委員会で提案されるであろうさまざまな施策を実行に移すことが可能になるものと考えております。

今回の市長選挙における私の公約の最大のもの、市議会議員定数の半減でありまして、このことについて市民の皆様の御賛同をいただき、議案をこの6月議会に上程させていただきました。また、上程に当たりまして、みずからの身も削る議案もあわせ提出いたしたところでございます。

市議会議員定数半減の成否によりましては、公約に掲げた諸施策の実行にもさまざまな形で影響が出ると考えておりますので、議員の皆様におかれましては、このたびの市長選挙で示された市民の民意をしっかりと受けとめられ、御賢察、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

残余の御質問につきましては、教育長、総務部長より答弁いたします。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） ありがとうございます。すべての公約に対して、工程と所要額が示していただくことができませんでしたので、大変再質問もしづらいのですが、まず市議が半減しようが半減できなかがやるとおっしゃったもの、前段の部分であります。これについて例えば防災に配慮した公民館の整備など、それから都市公園の整備、こういったもの、市内観光バス、割と費用がかかるであろうと思われるものについて所要額を示していただいていけませんので、今おっしゃったものだけを足しても約1億円弱でしょうか、9,600万円と思いましたが、それプラスまた数億円ということになるのかなというふうに、これは23年度からということで、さらに多分単年度の経費をおっしゃったということでありましょうから、4年間ということを見ると、23年度からですから、2.5倍ぐらいかかるのかなという気がしております。

現状で、これは市議が半減になろうがならなかがやるということでありますが、必要となる財源、所要額に充てる財源、この確保はどのように行われるおつもりでありましょうか、お尋ねをいたします。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 公約に伴う財源についての御質問でございますが、公約に掲げられております施策につきましては、現時点ではすべての事業費の把握はできておりませんが、庁内合意を得たものを基本に実施計画に盛り込みまして、健全な財政運営に努

めるとともに、市民ニーズに対応した他の施策とのバランスを図りながら、財源を調達してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 具体的に、どこから何ぼ持ってくるということを言ってもらえないとわからないのですね、そんな答弁では。3月議会の一般質問でも指摘させていただきましたが、市議半減で確保される財源、これは2年4カ月後からのことで、市長が言われる年間1億5,000万円、これをベースにしても2億円程度なのかなというような気がしております。

それで、先ほど市長が市議を半減できた場合に実施するとおっしゃったもの、6,000万円ぐらいしか示されなかったのですが、例えば毎年1校の校舎改築、これは億単位だろうかなという気がしております。地区公民館毎年1区建設、これも相当な費用がかかるでしょう。こういったものが市議半減だけの歳出削減で足りるのか、この点について、どう思っておられますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） マニフェストに関するものになりますけれども、今、議案第52号市長等の給与の特例条例、また議案53号でお願いしております議員定数の一部改正、これが原案どおり承認された場合につきましては、市長の給与の半減につきましては、給与関係で給与と退職手当を合わせて5,300万円ぐらいの財源を調達することができます。また、市議会議員の定数削減に伴うものにつきましては、これは24年度が約3,400万円、25年度以降につきましては約1億400万円ぐらいの財源が調達できるというふうに考えております。

これだけでは、議員さんおっしゃるように、当然足りませんが、現在、財政調整基金を22年3月末で30億2,530万円程度持っておりますので、こういうものも財源の不均衡を調整するために使ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 今言われたのは、4年間での効果額をおっしゃったわけですね。大体4年間で2億円ぐらいだということですが、先ほどおっしゃったのを全部積み上げれば、その数倍の所要額が必要となるわけです。今、財調という言葉がありましたが、であれば、もし市議が半減できなくても財調を使って、言われた公約については実施されるおつもりがありますか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 財政調整基金につきましては、先ほど申し上げましたように、22年3月末で30億円程度でございますが、今後、廃棄物処理施設等にこの調整基金を取り崩していかなければなりませんので、財政調整基金だけで対応していくということは難しいというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 私の周りの方は、防府市は貯金が増えて借金が減ったよねと言う方がたくさんおられました。今おっしゃるとおり、財調もこれから取り崩す、クリーンセンターによって市債残高も増えていくと、こういうことなのだろうと推測していますが、なかなか市民の方はかなりの誤解をなさっているようで、非常に心配をしているところでもあります。

財源の確保されていない公約、または工程がしっかりと示されていない公約、こういうものがどのような末路をたどるかというのは、去年の政権交代以降、全国民が知るところになりました。1カ月たって、こういったものがしっかりと示せないというのは非常に不安でありまして、市民に対して空手形を切ったようなものではないかと、また選挙公約に対する市民の信頼を裏切るものではないかというふうに考えております。今後への影響が深刻ではないかというふうに、非常に危惧しているところでもあります。

今議会で上程されている市長退職金の廃止、それから市長給与の半減でございますが、これはこの任期限りの時限立法ということでもあります。しかし、市長の掲げられた公約、その施策のほとんどは恒久的に実施しなくてはならないもので、つまりは恒久的な財源を求められるものであります。どちらにしても財源は足りないということでありましたが、任期満了後、つまり4年後以降の財源について、これをどう考えているのか。

市長さんはもう1期やられるとおっしゃるかもしれませんが、もし次に別の方が市長になられたときに、当たり前前に退職金はいただきます、給与も当たり前前にいただきますということであれば、そのときにこの財源はどうなるのか、そしてこれらの施策はどうなるのか、お答えください。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 財務部長が答弁できない部分もあろうかと思っておりますので、私のほうから答弁をいたします。

過去12年の実績を見てください。過去12年間、議員がその間何年議員でおられたか、定かでは私はありませんが、過去12年間において、本市は借金をおおよそ100億円以上減らしてきたわけでございます。そして、職員の数も、私が就任したころから比べます

と、160名減少しているわけでございます。これによりましての財政への効果額は、毎年十二、三億円計上されていくことになるわけでもございます。

同時に、行政改革というものは、これは常日ごろから市民の目線に立って、継続をしていかななくてはならないものでございましょう。そして、私がそうしたさまざまな努力を重ねていく中で、市民の長年の懸案でありました火葬場も建設をいたしましたし、消防署も建設をいたしましたし、各小・中学校の校舎の体育館の改築も毎年1校ずつというようなペースで、ここ数年来、建築を続けてきているところでございますし、あるいは教育施設におきましてはほかに図書館もまちなか図書館が建設され、あるいはスポーツセンターの体育館も建設されてくるという、市民の長年の懸案で、しかも停滞を続けていた形のもの、中学校給食も含めてでございますが、どんどん解決をされてきた過去12年間であったわけでございます。

そうした12年間の過去の行政改革と、そしてそれによってできてきたことなどを総括をして、私がこの先行き着くところをずっと首を長くして眺めてみたときに、究極の行革であるところの議員定数半減を断行しない限りは、単独市政を貫いてよかったねと思っていただけるような都市経営をやっていくことは難しいのだと、こういう私の思いの中で、今回の選挙戦でお訴えをしてきたわけでございます。

この12年間の行政改革は、過去のどの市長さんもおやりにならなかった、現業職の方々にも御無理をお願いをし、あるいはまたいろいろな形でさまざまな角度からの市の職員の意識改革を図ってくる中において、実現ができてきたわけでございます。

どうか、議員はまだお若いのですから、この先の将来に大きな展望を見開いて、まだまだできるところはほかにもありはしないか、もっとこういう改善、こういう改革もあるのではないかというふうに前向きに展望をしていただく、そのことが今低迷している日本国の再建にもつながる、あるいはまたふるさとの再生にもつながっていくわけでありまして、余り消極的に、余りにも重箱の隅をつつき過ぎることのないように、重箱が壊れてしまうかもわかりませんので、よくよく丁寧に重箱の隅を眺めていただきながら、一緒に頑張っていこうと、こういう形でこれからの市政運営を見つめていただきたいと、このように思っているわけでございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） この任期以降のことにつきましては触れられなくて、どうされるつもりなのか全くわからないのですが、過去、職員を160名減らしたと、それによって効果額が毎年十二、三億円あるというようなことをおっしゃいましたけども、これは実は歳入が一定であれば、もしくはそれ以上であれば、その効果額というのは実際に出る

のですよ。しかし、歳入が下がってきたら、その効果額は実は計算上の数字であって、実際にはそのお金は浮いていないのですよね。

例えば、私の家が先月より5,000円ほど光熱費を節約したと、給料が同じ額もらえれば5,000円浮くのです。しかし、給料が1万円減ったらどうでしょう。5,000円マイナスになるのです。ここ十数年、防府市の財政はいかがでしょうか。歳入は右肩下がりに減ってきてはいないでしょうか。ということは、私は歳入がどのくらい減っているかというのを、実は行革の効果額と同じように積み立ててみたことがあります。150億円ぐらい、積算のマイナス効果額が実は存在しております。ですから、実際にはそのお金自体は生まれていない、実態にはないお金のことを今一生懸命言っているだけで、幾ら前向きにもっと明るい展望を持ってと言われても、非常に不安になるわけでありまして。

ですから、私が申したいのは、歳入を増やす、減らす減らすばかりではなくて、歳入を増やすことをこれから考えていかなければいけないということでありまして、それについては後の質問項目の中でチェック等もしたいと思っております。

今、議員削減は究極の行政改革だとおっしゃいましたけども、たしか、かつて合併は究極の行政改革だとおっしゃったのは市長御本人ではなかったろうかと。その言葉どおり、先ほどのおっしゃった体育館、クリーンセンター、図書館、こういったものを、もし合併していれば合併特例債を使えたのかなど、そういえば究極の行政改革とおっしゃっていたのは確かにそのとおりだなというふうに、今になって思うところでありまして、1年生のつもりになってとおっしゃっているので、1年生の市長さんということのように申させていただきますが、議会は行政ではございません。議会というのは、行革の中に入るものではありません。行財政改革では入るかもしれませんが、行政改革の中に含めてはならないものでありますので、その点はしっかりと認識していただきたいと考えております。

今議会に上程されておられる市議を半減する条例改正案の目的は、歳出削減のみということであります。先ほどの御答弁でもそうでありましょう。これまで、市長は、職員数は減らせるだけ減らし、もう絞っても水の出ないぞうきんのようなものだとおっしゃったと記憶しております。しかし、その減らし方に問題があると、私は考えております。

例えば、この議場を見ていただきたい。私が、5年半前になりますか、市会議員に初当選させていただいたとき、説明のために出席しておられる職員の方々、たしか18名だったと記憶しております。今はどうでしょうか。議会事務局の職員を除けば21名、実は3名増えている。それ以前から、実は議員数でも減っており、5年半前の議会に比べると3名減っておりますし、それ以前から考えると随分減っておりますので、ごらんのとおり

議場はがらがらでございます。こっちの議員席のほうはですね。

前に今座っておられる市の幹部の方、これが減っていないというのは、市の職員の減らし方を顕著にあらわしているのではないかと思うのですね。本当に現場で身を粉にして働く職員の数が減っていて、非常に頭でっかちの組織になっているのではないかと。減らすのであれば、むしろこういった幹部職員の数のほうを減らすべきではないかというふうな気がしてならないのであります。

そこで、ちょっとお尋ねしますが、今議会の初日、前副市長は任期を迎えられ、退職をされました。そして、当然のように新しい副市長が任命をされましたが、副市長というのは必ず置かなければならないものでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 地方自治法上、置くこととされております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） その根拠が地方自治法の第161条なんですが、読んでみます。「都道府県に副知事を、市町村に副市町村長を置く。ただし、条例で置かないことができる」とございます。まだまだ絞るところがあるんじゃないかなという気がしておるんです。実際に副市長を置いてない市、また副町長を置いてない町、これは日本の中にありますか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 今のところ、その把握をいたしておりません。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） ありますね。市で私の知る限り、3市ございます。町だともっとあるんだろうと思っております。まだまだ改革できる部分が執行部側にも残ってる、私はそういうように思うわけでありまして。例えば副市長を置かなければ、4年間でどのぐらいの歳出削減効果があるのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） お答えいたします。

副市長の給料が74万5,000円でございますので、その48カ月分でございます。

（発言する者あり）

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 今あったように、お声がかかったように、当然期末手当、ボーナスもございますし、退職金もございます。これが全部なくなるわけですね。まだまだ私は絞れるところがあるんじゃないかと思いますが、防府市でこの副市長を置かない条

例を定めて、副市長職を廃止してはどうか、このように提案いたしますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 御提案は勝手でございますし、何なりと述べられることは議会において許されることだろうと思いますが、社会一般的にそれが通用することであるかどうかは、また別な見方が必要ではないかと、私は思っております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） そのようなおつもりはないと解しましたけども、言うのは勝手じゃが、一般的にどうかという点でいけば、副市長は現実に置いてない市がございます。ただ、市長提案で議員を半減した市は、日本全国にあるのでしょうか。その点でいえば、常識から外れてるのは、どちらかなあという気がしてなりません。

そこらにずらっと部長級の方々が並んでおられますが、本当にそれほどの役職が必要なのか。市議会は前の任期、これから3名減らしたことで、常任委員会の数は4から3に減らしましたよ。部長の数も市議会の常任委員会の所管事務にあわせて、例えば3名にしたらどうかと。それが無理でも、市議会同様4分の3程度にできるんじゃないか、このように思うわけでありませぬ。

市長は、市議を半減しても、半分になった議員が倍働けばいい、このようにおっしゃった。また議員数が減っても、常任委員会を重複して所属すれば問題ないんだよということもおっしゃいました。同じ理屈で、市の幹部職員数も半数以下にしようなどとは思わないのでしょうか。まず、隗より始めよというが、このほうが市議半減よりもよほど簡単にできるのではないかと思うわけでありませぬ。

この項については以上です。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 議員は議員のお立場でいろいろ発言をされておられるわけですが、傍聴しておられる方もおられますので、よくのどりがいくように御説明をしなくてはならないと思います。

かつてこちらのサイドに、答弁に当たる市の執行部の人数が当時に比べて多くなっておると、こういうお話でございましたが、当時は議会の質問ルールも、1回、1人の方が1時間以内において、そして質問の回数も3回までと決められておりました。それが議員の皆様方の御要望によりまして、その都度、どのような形ででも、1時間以内であれば、何十回であろうと質問をしてよろしいと、こういうような特別ルールをつくられてきたわけでございます。そうした場合に、私どもがその議員の皆様方の御質問にお答えをしてい

く。なるだけ暫時休憩を持たずにお答えをしていくためには、こちらのほうのスタッフも充実をしておかなくてはならないという、そういうことがあったわけでございます。この点もよく御理解をいただかねばならないところではなかろうかと思っております。

それから、私が議員の数を半分に減らすというようなことを言い出したのは、全国で初めてではないかと、こうおっしゃるわけでありますが、これよく考えていただきたい。私が勝手に言い出したわけではないんですよ。私が市長選挙において、私の職をかけて、市民の皆様方にこのことをはっきりとお訴えをして、市民の皆様方が、よし、それで行つていと、こういうふうに言われて、私は上程をしているわけでありまして、議員が今言われるような、例えば副市長は要らないんだと、こういうことをもしあなたが、そういうことを議場でおっしゃろうとするのであるならば、そのように市民の皆様方の御意思を受けとめられて、そしておやりになっていくという道が一つあるということを、私は申し上げておきたいと思っております。

どうぞ次なる市長選挙に出られる暁に、副市長は置かないということなどを公約の中に掲げられて、堂々と市民の皆様方の御審判を仰いで、そして御提案をなさっていかれて実現をされるということをおやりになることをお勧め申し上げたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） だったら、ぜひしゃべらなくてほしいんですが、しかも、間違ったことをおっしゃるので、再訂正を私がしなくちゃなりません。いつから一つの議案に対して何十回も質問ができるようになったんでしょうか。そんなルールがありますか。いまだに3回というルールが決まってるんじゃないでしょうか。一般質問のことをおっしゃっておるのであれば、一般質問は私が議員になったときから、やり方は変わっておりません。一問一答でありますし、回数については特に制限はございませんので、その辺は恐らく誤解されておられることと思います。議会規則、申し合わせ事項等をもう一度読んでいただきたいというふうに御指摘をしておきます。

それから、提案するのならば市民の同意を得てこいということではありますが、とんでもない暴言です。それでは、議員には提案権などないに等しいじゃないですか。ですから、そこにあなたの考えられる、市長提案で議員半減というようなことが出てくるんだらうというふうに、今しかと納得を、理解をいたしました、これはとんでもない暴言であると指摘をしておきます。

以上であります。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 暴言という言葉のほうが暴言でございますよ。私は、あなたの

御提案に対して、あなたがそれを議場で説明されるのであるならば、市民の御意見を聞いておやりなさいませと、こういうことを私は申し上げたわけであって、決して私は暴言は吐いておりません。

○議長（行重 延昭君） 次は、教育について、教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

○教育長（岡田 利雄君） まず、道徳観を養い、日本語がはっきりと発音できる子どもを育てるために、小・中学校で論語の素読を取り入れてはどうかという御質問にお答えいたします。

防府市教育委員会でも、道徳観を養い、日本語がはっきりと発音できる子どもを育てることは大切であると考えております。道徳観を養うために、各小・中学校では、これまでも道徳の時間をかなめとして、各教科、特別活動等を含め、学校の教育活動全体を通じて体験活動を導入したり、郷土の素材を活用したりして、心に響く道徳教育の充実に努めてきております。

また、日本語がはっきりと発音できる子どもを育てるために、すべての学校で国語の教科書を使って音読の練習を行っており、学校によっては児童・生徒の心に触れる詩歌や古典文などの素読や暗唱にも取り組んでいます。

議員が推奨しておられる論語は、古くから日本に伝えられ、人々の生き方や考え方に大きな影響を与えた書物であり、日本語の持つ美しい響きを体感することができる教材であるため、小・中学校の国語科の授業において、文意の解釈だけでなく、声に出して読む学習もなされています。

現在、市内の小学校6年生が漢字で書かれた論語を日本語に改めた書き下し文で読んだり、中学校3年生では漢文特有の言い回しに注意して音読し、読みなれる学習を行っております。

防府市教育委員会といたしましては、今後も道徳観を養うことを大切にし、日本語がはっきりと発音できる子どもをしっかりと育てていきたいと思っております。

次に、小・中学校で漢字になれ親しむプログラムの実施をしてはどうかという御質問にお答えします。

漢字の学習においては、小学校1年生から象形文字や指事文字といった漢字の成り立ちの学習をしております。それ以降の学年においても、漢和辞典や副教材である漢字ドリル等を活用し、漢字の由来や漢字の構成について調べ学習を行うなどして、単なる暗記にとどめることなく、漢字になれ親しめるよう、児童・生徒の発達段階に即した系統的な指導が各学校で行われております。

防府市教育委員会といたしましては、今後こうした各学校で行われている、漢字になれ親しむ学習を大事にしていきたいというふうに考えております。

最後に、P T Aのあり方についての御質問にお答えいたします。

P T Aは19世紀末にアメリカで起きた児童福祉のための母親運動が始まりと言われており、日本では昭和22年の文部省通達、「父母と先生の会—教育民主化のために—」と題するP T A結成の手引に基づきまして、昭和22年から昭和25年にかけて、全国的に小・中・高の学校単位で結成されました。

P T Aは児童・生徒の健全な成長を図ることを目的として、その学校に在籍する児童・生徒の保護者及び教師が自主的に組織し、運営する任意の団体で、社会教育関係団体として位置づけられております。

P T Aでは、保護者と教師が協力して、学校及び家庭における教育に関して理解を深めるとともに、その教育の振興に努めておられ、あわせて児童・生徒の校外における生活指導、地域における教育環境の改善と充実を図るため、会員相互の学習やその他必要な活動を行っておられます。

防府市教育委員会といたしましては、保護者と教師が子どもの幸せを共通の願いとして、さまざまな人が知恵を出し合い、力を合わせて活動していく中で、子どもも大人もともに成長していくことに意義があるものと考えており、P T Aの日ごろの活動に対しまして感謝しているところでございます。

P T Aの運営につきましては、役員を選出が難しいとか、家庭の状況によってはP T A活動への参加が困難など、さまざまな御意見があり、P T Aのあり方も含めて、全国的に議論が起こっているところでございます。

防府市教育委員会といたしましては、子どもたちの豊かな成長に直接かかわっておられます、それぞれのP T Aの中で、運営等について十分に協議され、総意に基づく活動として取り組んでいただくとともに、活動が形式的にならないよう工夫し、弾力的で、地域性を生かした活動をお願いするところでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 論語の素読についてであります。倫理観の醸成、それから日本語を明瞭に発音するという点について、しっかりと教育をやっていただけると、今後もやっていただけるということで理解をいたしました。ありがとうございます。

ぜひ、例えば低学年、割と小さな子どもでも、何回も繰り返しているうちに意味もわかってくると考えておりますので、低学年ぐらいから始めて、また朝の時間等を利用して毎

日1節ずつとか、そのような取り組みをしてはいかがかというふうに考えておりますので、御検討をお願いいたします。

それから、小さな2番目の漢字になれ親しむプログラムについてであります。この質問に至った経緯の一つに、新聞とかニュースの画面を見ておまして、一つの単語を漢字と仮名を併用して表記するという方法に、非常に違和感を覚えたのが一つのきっかけであります。

最近でいうと、当初「口蹄疫」の「蹄」、「ひづめ」という字ですが、これが当初は平仮名で表記されておりました。その後、漢字が大分使われるようになり、また振り仮名を振ってというような使用の仕方も増えましたけども、口、蹄、疫と、病気の疫というふうに書かれたほうが、イメージもしっかりと伝わってまいるわけであります。

例えば「牽引」とか「辛辣」、「牽引」の「牽」を平仮名で表記したり、「辛辣」の「辣」を平仮名で表記したり、こういうのを挙げると枚挙にいとまがないんでありますが、非常にこのことが漢字に親しむ、なれるということについて弊害になってるんじゃないかというふうに考えております。

要はこれはすべて常用漢字という制限のせいではありますが、常用漢字というのは当用漢字の後継であります。教育長、御存じのとおり、当用漢字は昭和21年、GHQの占領下政策によって導入された。当用という言葉のとおり、当面使用できるということを示しているわけであります。つまりは、将来的にはGHQとしては、この漢字の全廃を目指していたというふうなものであります。

漢字、仮名を駆使して表記を行うことは、日本文化の一つであります。これを守るために、本市では常用漢字にこだわらず、振り仮名を用いても結構ですので、漢字で表記可能な一つの単語については、漢字で表記するというような教育または政策、これは行政のほうもそうなんですけど、行ってはいかがかというふうに思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（岡田 利雄君） 今、伊藤議員御指摘のことにつきましては、おおむね賛成でございますが、学校では小学校も1年生から6年生までありますので、一律にすべてというわけにはいきませんが、発達段階を踏まえながら、日本語の持っている本来の姿を子どもたちに伝えていくという、ルビを打つことによって、それは改善できるわけですから、やはり日本語の本来の姿を通して、発達段階に応じて子どもたちが理解し、正しい漢字、あるいは言葉遣いを学んでいくということをぜひ続けていきたいと思っております。

現在も学校訪問をしています。ちょうどこの時期、漢字の学習に、学年は違いますが

ども、非常に意欲的に取り組んでおりますので、子どもたちのそういった意欲も十分に尊重しながら、日本語の持つ本来の姿に返っての言語教育を徹底していきたいと思いますので、またよろしく願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 先ほど壇上で申しました、我が家で行っております教育勅語の朗読と論語の素読であります。当初、教育勅語は現代語に訳したものを子どもと一緒に朗読しておりました。しかし、私が師事しておりますある先生から、それはおかしいよと。子どもだって原文が理解できないと決めてかかっているというふうに言われました。現代語訳と原文と両方やってはどうかというふうに教えを受け、原文も朗読の中に取り入れたところ、そのリズムがいいのか、今では子どもたちは、我が家の長男、次男は教育勅語を暗記しております。こういったことに、小さいからとか、発達によってということ余り考えると、子どもの実は可能性を狭めることになりはしないかと。

今、漢字についていうと、大人でも読めるが書けないという人が増えております。このままいくと読めもしないし書けもしないという、子どもどころか大人が大変増えていくのではないかとというふうに危惧しております。これは教育委員会だけじゃなくて、市長部局のほうもさまざまな印刷物、それから市民への配布物等にも、ルビを振ってでも結構ですので、ぜひしっかりと漢字を使っていくということに取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、御検討をよろしくお願いいたします。

現在、地球上には言語が6,000あると言われております。しかし、これから3世代でこれらの言語が半分に減少するのではないかとという予測がございます。言語を失うということは、その国の文化、文明を失うことでもあります。国自体、民族自体の消滅を意味いたします。

来年度から小学校の5、6年で週1回の英語が必須となります。他言語に親しみ、それから文化に対する理解、このようなことを深めていくことは結構なことではございますが、日本語をしっかり守っていく、我々の文化を守っていく、民族を守っていくという教育に、さらに力を入れていただくことをお願いいたしまして、この項を終わりといたします。

○議長（行重 延昭君） 次は、インターネットの環境について、総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 続きまして、公共スペースでの公衆無線LANサービスを導入してはどうかという御質問にお答えいたします。

インターネットが広く普及した現在では、市民がどこからでもインターネットが利用できる環境づくりが求められているところでございます。公衆無線LANサービスにつきましては、現在、都市部を中心に人々が多く出入りする鉄道駅や空港、大型商業施設などで

無料提供されており、全国的にもホテル、喫茶店やファストフードの飲食店などに商業目的等で設置されております。今後はスポーツ施設や公園、また公民館や図書館などの公共施設への展開が期待されているところでございます。

本市におきましては、有線ではありますが、平成17年8月に各公民館に無料インターネットコーナーを設置いたしました。また、本庁舎1号館1階、防府図書館、文化財郷土資料館などにも設置しておりますが、いずれも利用者が少ないのが現状でございます。こうしたことから、インターネット環境につきましては、今後の推移を見きわめながら対応してまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 少し消極的なのかなというふうに感じました。提案をするなら、市民に聞いてからここに来いということではありますが、今後の議員の皆さんの一般質問も否定するような御意見がありました。それでも提案をさせていただきます。

情報通信は経済成長に寄与するという考え方、これは国も持っておるものであります。ICT競争力と1人当たりの所得、ICT投資と1人当たりのGDP、ICT投資と成長率、どれも高い相関係数を示しております。情報通信と経済成長、これは統計的に相関が非常に高いとされております。

現在、低迷を続ける日本経済においても、情報通信を成長の先導役にしようという考えがございますし、他の先進諸国においても同様でございます。

先ほど市長がおっしゃった、もっと明るく元気にする展望をとというようなことではありますが、この疲弊した地方経済、右肩下がりの防府市の財政、これを成長に向かわせる一つの材料が、情報分野への投資ではないかということで御提案をさせていただいております。市が率先してここに投資すれば、情報通信産業を市内で育成し、それが市の経済を浮揚させると、景気を浮揚させるということになるのではないかと考えておるわけでありまして。

御所見をお聞きしたいところですが、時間もございませんのでやめておきまして、総務省の統計を見ますと、所得の世帯別、所得世帯別を見ても、利用率にほとんど差がないんですね。実は所得に限らず、多くの方が平均的にインターネットというものを利用して、非常にこれは公平な、ここに自治体が投資をしていくというのは、公平なお金の使い方ではないかと思うのです。インターネット環境を整備する、国がこのことに今からもっと力を入れてくると、その受け皿となる企業も、この防府市に必要であります。ぜひこのことを頭に入れていただいて、もう一度積極的な姿勢を示していただくよう御検討をお願いし

て、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、25番、伊藤議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時 開議

○議長（行重 延昭君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。次は、18番、今津議員。

〔18番 今津 誠一君 登壇〕

○18番（今津 誠一君） それでは、質問させていただきます。

松浦市長は、さきの市長選で4選を果たされました。まずはお祝いを申し上げます。勝因を詳しく分析したわけではありませんが、給料半額、退職金ゼロにして4年間市のために働きたいというパフォーマンスは、大いに市民の共感を呼んだことは間違いないと思います。

もう一つの議員定数半減の公約は、市長支持者の中でも多少異見が存在するところかと推測します。

さて、これらの公約もさることながら、今防府市は特に市再生のため、早急に実現しなくてはならない課題が山積しております。私は、これらの山積する諸課題の実現こそ、松浦市政4期目の中心的課題であると考えています。

そこで、市長は4期目の市政に臨まれるに当たり、過去3期12年の松浦市政をしっかりと総括され、よかった政策と同時に、欠けていた政策等はなかったか、ここで十分再検討され、公約以外の4期目の重要政策をお示しいただきたいと思えます。

次に、行財政改革についてであります。

まず、そのうちの一つとして、ゼロ予算事業についてお尋ねします。

ゼロ予算事業とは、特段の予算措置を伴わないで行う事業を言います。例えば防府市民便利帳の作成経費は、すべて広告収入で賄われており、まさにゼロ予算事業であります。このゼロ予算事業について、2つの事業を提案いたします。

提案の1つは、自治体情報や生活情報、災害情報等を提供するモニターを市民課あるいは子育て支援課等に設置することです。設置費用等は、すべて民間の企業が負担し、市は設置の許可を与えるだけで、これらの行政サービスを市民に提供することができます。

提案の2つ目は、市道や県道等に大容器のプランターを設置することです。国体の花いっぱい運動や「まち全体が花と緑の植物園」構想の推進に寄与してもらおうとするもので

す。これも市は設置の許可を与えるだけで実現できます。

以上、2つのゼロ予算事業を提案いたします。積極的な回答をお願いいたします。

次に、行政経営品質による行政改革の進捗状況についてお尋ねします。

行政経営品質とは、高い住民満足度を実現するため、企業経営に有効なシステムを行政に取り入れ、継続的な評価、改善活動を通じて、行政全体の質を高めるものであります。防府市は、行政経営品質による行政改革に取り組んで、ことしで4年目になりますが、これの進捗状況についてお尋ねいたします。

3つ目、アンテナ職員の配置についてお尋ねします。

官庁速報等の行政情報を集め、他県市のすぐれた施策を防府市の行政に生かすため、各課に1人情報収集担当者を配置することをおかつて提案いたしました。現在の実施状況についてお尋ねします。

次に、協働の推進体制についてお尋ねします。

自治基本条例が制定されましたが、協働をどのように進めていこうとしているのか、その姿が全く見えてきません。前回の私の質問に対する答弁は、各課が個々に対応するといった内容でしたが、これではとても協働が進むとは考えられません。どのような協働の形態があるのか、どのような事業において協働が可能か、どこの課が対応するのか等々をきちんと整備し進めていく組織、つまり協働推進の母体となる組織は不可欠です。今後どのような推進体制を築くのかお尋ねします。

次に、行革推進担当官の新設あるいは設置であります。

行革の深掘りとスピード感の向上のため、行革推進担当官を新設・設置している自治体があります。行革の進捗状況をチェックする担当官、責任者の設置は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、部長マニフェストの作成とその公表についてお尋ねします。

ある自治体では、部長がマニフェストを作成し、市民に公表し、施策の実現を公約しています。これによって市民は、市の施策をより理解することができ、また担当部局は施策実現の責任がより明確になります。部長マニフェストの作成と市民への公表を提案いたします。いかがでしょうか。

次に、教育についてお尋ねいたします。

教育委員会所管業務の市長部局への移管についてであります。

法改正によって、条例の制定によりスポーツと文化に関する事務を首長が管理、執行できることになりました。教諭の事務軽減を図り、教諭本来の仕事である学校教育により集中するために、条例の制定を提案いたします。いかがでしょうか。

次に、地域の子どもは地域が責任を持って育てる教育システムの構築の進捗状況についてお尋ねします。

次に、郷土史教育についてですが、郷土史教育については、県の教委も力を入れておるところであります。郷土史に詳しいゲストティーチャーによる郷土史教育を進めてはいかがでしょうか、お尋ねします。

次に、教員OB等の学習ボランティアについてお尋ねします。

教員OB等がボランティアで授業中、あるいは放課後、あるいは長期休業中に子どもに学習を指導することの制度化を考えてはいかがかお尋ねします。

次に、観光であります。

山口県の「年間観光客3千万人構想実現アクション・プラン」と連携した観光政策についてお尋ねします。

県は、このたび「年間観光客3千万人構想」を打ち出しました。3つの柱のもと、10の戦略、23のアクションを示しています。県はアクション・プランに基づく諸施策を推進するには、市や町の理解と相互の連携が重要としています。防府市もこの機に、県のアクション・プランと連携できるものがないか、よく検討していただきたいと思います。

例えば10の戦略の中に、広域連携の強化による来訪の促進とか、東アジアからの観光客の誘客等がありますが、市はこれらの戦略と連携して、防府市の観光客誘客を図ってほしいと思います。

また、このプランの評価すべき点は、3,000万人という具体的数値目標を示したことです。県の本気が感じられます。防府市も、これに倣って、具体的な観光客誘致の数値目標を掲げるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、天満宮梅まつりの盛大化による観光客の誘客についてお尋ねいたします。

現在、天満宮は梅まつりを2週間開催しております。私は、これを一月間に延長していただくよう、天満宮にお願いをしているところです。市の観光課もぜひこれと協力して観光客の誘客を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後になりますが、梅一万本植栽計画についてお尋ねします。

この計画推進の最近の状況を報告させていただきますと、昨年度は農大に天満宮梅の小径で剪定の講習会と下草刈りを実施していただきました。また、水道局には桑山に60本、梅の成木を植栽していただきました。来春には花が見られる予定です。また、市内のある菓子業者さんに、梅の商品開発第1号となります梅の香りを誕生させていただきました。このように亀のような歩みで、少しずつ前に進んでおります。今後市の協議会には、推進のためのアイデア等をもっと積極的に出していただきたいと考えます。

そこで、今回は2つお願いを申し上げたいと思います。1つは、梅の記念樹植栽の申込料を桜と同額にさせていただきたいということ。いま一つは、小学校の入学記念に、児童に学問の神様と縁のある梅の苗木を贈呈していただきたいということでもあります。

よろしくお願いを申し上げます、以上で壇上よりの質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、4期目の課題についての御質問と観光についての御質問にお答えをいたします。

私は、このたびの市長選挙で4期目の負託をいただきました。思い起こせば12年前、議員にはよく御存じのことと思いますが、混乱する市政の中での選挙によりまして、市民の皆様の負託を受け、市政を預からせていただくことになって以来、私は一貫して市民が主役の市政を念頭に、市政運営に当たってまいりました。

就任直後、私はまず混乱した市政の立て直しを行いました。それと同時に、当時の防府市の財政が公債費の増大傾向に加え、市税収入が落ち込むなど非常に厳しい状況であったことから、市政の最重要課題として、行財政改革にいち早く取り組んだところでございます。特に平成14年度からは、民間でできることは民間にお願いするという効率的な行政運営を実行し、市の職員も市長就任当初から現在までに約160名減少するなど、その効果は着実にあらわれてきております。

また、行財政効果の効果額は、平成22年度末には60億円を大きく超えるの見込んでおりまして、地方債残高は市長就任当初の約440億円から最も減少した平成20年度末には334億円と約100億円以上減少するなど、就任時と比べ財政状況も格段に改善したと自負しております。

また、究極の行政改革と位置づけて取り組んでまいりました県央部2市4町の合併につきましては、新市の名称と事務所の位置で、まさに百歩譲る形で協議に臨みましたが、最後にさらなる譲歩、すなわち10年先に特定の場所に新庁舎を建設することを提案されました。このことは到底市民の皆様の御理解を得ることができないことであり、このことを申し上げたところ、協議会は休止され、結果として単独市政を継続することになりました。

その後は、合併新市にまさるとも劣らない活力ある「ふるさと防府市」の創造を目指しまして、一日一日が任期との思いで、市政運営に全力を傾注してまいりました。

この間、住民投票条例や自治基本条例の制定、パブリックコメント制度の確立など、市民の参画と協働の仕組みづくり、懸案でございました消防庁舎や火葬場、中学校給食センターの建設による中学校給食の導入をはじめ、駅北土地区画整理事業及び市街地再開発事

業の完了、計画的な小・中学校の屋内運動場の建設、さらにはまちの駅や新体育館の建設なども行ってまいりました。また、廃棄物処理施設建設事業や学校耐震化事業にも着実に取り組んでいるところでございます。

これも市民の皆様のご理解とご協力により、これまで取り組んでまいりました行財政改革の大きな成果であり、また、これらのことはいたずらな、いわゆる箱物行政とは違い、市民の皆様のご理解とご信頼を得た上での仕事であったと思っております。

今後も、合併しなくてよかったと思っただけのような、誇り高い単独市政を貫いていかねばならないと考えておりますが、今後の市政運営を考えたとき、これから人口が減少し、少子高齢化が進み、財政状況が厳しくなる中、地方自治体には自己決定と自己責任による自治体運営が求められ、地域間競争がますます厳しくなることが予測されます。

こうした厳しい将来を展望する中で、今後も市民の皆様のご強い御要望である、合併することのない単独市政を貫いていくためには、現状に満足することなく、さらなる進化を遂げていかねばならないことは申すまでもありません。

このため、私はこのたびの4期目の市長選挙に当たり、聖域なき行財政改革の断行、すなわち市議会議員定数の半減を市民の皆様のご意思によって実現する手段として、あえて私の最大の公約に掲げ、私の政治生命をかけ、このことをご訴えしてきたところでございます。市民の皆様におかれましては、この点を御理解いただき、私に思う存分働いてこいと御負託をいただいたと理解をいたしております。

数々の公約をお示ししておりますが、これまでの行財政改革をさらに加速させた聖域なき行財政改革を推進し、単独市政の確固たる基盤を確立しながら、これまでも申し上げております3つのK、すなわち「環境・観光・教育」に加え、「防災・復興」を最重要施策として位置づけ、市民の皆様が誇りと愛着を感じることができる、ふるさとを構築してまいりたいと考えているところでございます。

次に、観光についての御質問にお答えいたします。

初めに、「山口県年間観光客3千万人構想実現アクション・プラン」と連携した観光政策についての御質問にお答えいたします。

現在、山口県では、平成21年10月に策定したアクション・プランに基づき、平成24年の年間観光客3,000万人の実現を目標に諸施策に取り組んでおられます。御質問いただいた中で、広域連携の強化による来訪の促進につきましては、私がかねてから地域間の連携は本市の観光の振興にとって非常に重要であると考えておりました。既に平成20年の8月に周南市と観光振興協定を結び、このことが大平山ロープウェイの利用客の増につながり、また観光交流人口の増加に結びついているものと確信をいたしているところ

ろでございます。

さらに、このたび大洲まちの駅「あさもや」を設置しております愛媛県大洲市、山頭火終焉の地であります松山市と周南市との計4市で、瀬戸内海を挟んだ観光交流協定を結び、連携して観光に力を注ぐことができればその成果は大きなものがあるとの思いの中で、各市長から準備に入ることへの内諾を得ておりまして、関係課に協定の締結に向けた協議の開始を指示しております。

また、姉妹都市の広島県安芸高田市との観光資源を生かした相互の交流の実施についても検討をいたさせているところでございます。

また、今年度、萩・山口・防府の各商工会議所と萩・阿西商工会が合同事業として国の補助を受けまして、「歴史の道「萩往還」資源活性化事業」を実施しておりますが、観光振興課の職員をこれに参加させ、萩市、山口市との連携の強化を図っているところでございます。

次に、観光客誘致の数値目標の設定についてでございます。私のマニフェストにも掲げさせていただきましたが、平成24年度観光客数90万人を目標に、観光資源を活用した観光地づくり、観光ホスピタリティーの向上による宣伝・受け入れ体制の充実、観光コースの開発による市内周遊観光の促進、広域連携の強化など、諸施策に取り組んでまいります。

3点目にお尋ねの天満宮梅まつりの盛大化による観光客の誘客についてでございますが、梅まつりは防府天満宮の行事として、毎年2月中旬から3月上旬までの2週間にわたって行われております。現在、防府天満宮に、従来から行われているイベントの1カ月への期間延長や新たな取り組みについての検討をお願いしておりまして、一方、防府市観光協会にも防府市まちの駅うめてらすを活用した、梅にちなみ、梅に親しむためのイベントや梅の記念植樹等の梅まつり期間中での開催を依頼しているところでございます。

以上、3点につきましてお答えいたしました。私は従来から観光の振興は交流人口の増加に伴い幅広い経済効果が期待でき、まちの活性化につながる最重要施策の一つとしてとらまえておりまして、「元気がにぎわうまちづくり」の実現に向けて、今後とも積極的に取り組んでまいります。

残余の御質問につきましては、教育長、総務部長、土木都市建設部長より答弁いたします。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） ただいま市長から答弁のありました第1の松浦市政4期目の課題と観光について再質問をさせていただきたいと思っております。

ただいま市長からは4期目の課題については、特に行財政改革を中心としたものを示していただいたと思いますが、これより私の考える松浦市政4期目の課題について、指摘をさせていただけたらと思います。

まず第1に行財政改革であります。市長はこれまで常にこの改革に心がけてこられ、一定の成果を上げてこられたことは評価をしたいと思います。

しかし、まだ防府市の行政の質というものは非常に私は低いというふうに考えておりません。今後も引き続き行革を進める必要があると思います。

また、財革につきましても、これまでの財政改革はすべて削減による改革でございます。今後は増やす財革、将来に期待の持てる財革というものに目を向けて行ってほしいと、このことを強く要望するものであります。ぜひ平成の毛利重就を目指していただきたいと、このように思います。

それから、2点目ですが、シンクタンクの設置ということを提案したいと思います。行政組織内に政策立案に係る部がないのは非常にまずいと常々考えておりました。これまでも何度も指摘をしたところでもあります。これは政策の貧困を招くと、このように思います。以前は、たしか企画調整部という部があったように記憶しております。たしか中村副市長もここにおられたことがあると記憶しておりますが、これをなくしたというのは私は行政改革ではなく行政改悪であったと、このように考えます。ぜひこの際、シンクタンク的な部を設置することを提案しておきたいと思います。

それから、3点目として、政策・施策の実施力あるいは実施意欲、これが非常に低いというふうに感じております。職員は何か作文を書くことが仕事だと勘違いをしているように思います。知恵を出して、汗をかいて、政策・施策を実施する力をぜひ高めてほしい。このためには職員の意識改革を促すことが必要だと思います。

それから、4点目ですが、防府市再生のキーポイントは私は人だというふうに思っております。したがって、人づくり、教育が重要です。所信表明で市長は、「学ぶなら防府」という表現をされ、防府の教育環境がすぐれているようなことをおっしゃっておられますが、何を根拠に言っておられるのか不明です。市長は、体育館の建設だけでなく、人づくりの方策、人づくりのための教育システムというものを示していただきたい、このように思います。

それから、5点目ですが、農への視点が欠けているのではないかと思います。地方の産業構造の変化に伴いまして、農による雇用の吸収、雇用の創出がこれから重大な課題になると、このように考えております。これに対する政策を早く示していただきたい。私は農による6次産業の形成、あるいは日本版グリーンニューディール政策等はおもしろい

と思っております。

最後ですが、防府市の再生は防府市民みずからが立ち上がることが基本だと思います。そこで、企業等の自立を行政が支援し、促すことが必要です。名づけて「立ち上がれ防府支援策」を考えていただきたいということでもあります。

以上、私の考える松浦市政4期目の課題を指摘させていただきました。できれば参考にさせていただきたいと思います。

続いて、観光。

○議長（行重 延昭君） 続いて、観光のほうどうぞ。

○18番（今津 誠一君） 実は私、この表題を事務局に提出したときに、年間観光客3,000万人アクションプランというふうに書きまして、この実現という字を落としておりました。後日、観光課から連絡がありまして、実現という字が落ちておりますよという指摘を受けまして、観光課、非常にやる気になっておるなというふうに感じた次第であります。ぜひ実現というところに視点を持って進めていただきたいなど。

それで、観光もいろいろあります。今、うめてらすが中心だったかと思いますが、次の施策、そのまた次の施策というものが必要になっております。くると思いますので、ぜひその辺を考えていただきたい。

それから、市長から今、平成24年度には観光客90万人という目標を示していただきました。これまでなかったことだと思いますが、示していただきまして意欲を感じたところでもあります。ぜひこれの実現に向けて努力をしていただきたい、このように思います。

それから、梅まつりには協力をしていくと、こういう回答だったと思いますのでぜひよろしく願いをいたしまして、この項は終わりたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 次は、行財政改革について。総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 行財政改革についての御質問にお答えいたします。

まず、議員御提案のゼロ予算事業につきましては、地方自治体の財政状況が厳しさを増す中で、行政サービスを低下させることなく事業を実施するための大変有効な手法と考えております。

御提案の一つの自治体情報等を提供するモニターの設置でございますが、第4次行政改革の中で総合窓口の開設や窓口業務のサービス拡充に取り組んでおり、プロジェクトチームでの検討の後、今年度、具体化に向けて着手いたしました。これは「市民サービス棟」と位置づけております4号館の1階フロアでございます市民課、保険年金課の窓口業務改善を軸に、全庁的な窓口サービスの向上を図るものでございますが、これに合わせ議員御提案の広告付きの自治体情報等を提供するモニターの設置につきましても検討していると

ころでございます。

次に、2つ目の市道や県道等に企業からの大容器のプランターを設置していただくことについての御提案でございますが、市道にプランターを設置される場合は、花の水やりや除草などの管理を設置者において行っていただけるもので、また、設置箇所が通行に支障を来さない場所で、道路占有申請をしていただければ、占有の許可を行いたいと考えております。また、県道につきましては、道路管理者であります山口県に市道と同様の扱いをしていただくよう協力をお願いしてまいります。

次に、行政経営品質による行政改革の進捗状況についての御質問にお答えします。

本市では平成19年度に市民満足度の向上を前提とした行政経営品質の考え方を取り入れまして、これまで職員研修と内部アセッサーの養成、いわゆる経営品質向上を推進する人材の養成を軸といたしまして、職員の意識改革と組織の体質改善を図ってきております。

まず、意識改革のための職員研修の状況でございますが、平成19年度以降、市長ほか幹部職員及び一般職員の研修を実施しております。

次に、内部アセッサーにつきましてはプロジェクトチームを編成いたしまして、外部講師の指導を受けながらモデル職場の組織診断を実施することで内部アセッサーの養成を図っております。

議員御指摘のとおり行政の質を向上させるには職員の意識改革が不可欠であり、今後この行政経営品質の考え方の浸透を図りながら、市民満足度の向上のために一人ひとりの職員の資質向上と意識改革の推進に努めてまいります。

次に、アンテナ職員の配置についてお答えします。

先進的な取り組みをしている国内外の自治体、民間企業などから有益な情報を収集することは社会経済の変化や多様化する市民ニーズに対応した施策を企画立案する上で大変重要なことだと考えております。

平成20年3月議会で議員が御提案されました各課に情報収集担当官を配置する提案についてでございますが、現在、一部の課においては情報収集のための担当職員を決めております。しかしながら、全庁的にはいまだ浸透はしておりません。

そこで、各課の職員が自主的に有益な情報を収集し、課内の職員と情報を共有するとともに、官庁速報等の各課への供覧を行い、全国の自治体の先進事例等を参考にしております。また、各課の職員が各種情報を庁内イントラの全庁掲示板に掲載するなど、全職員に対しての情報共有も図っております。

今後は、有益な情報を収集するとともに、先進的な施策の提案・企画が積極的に行えるよう、各課において、若手職員を中心とする情報収集体制を検討してまいります。

次に、協働の推進体制に対する取り組みについてお答えいたします。

市民と行政との協働を推進することにより、市民の市政への参画や市民活動に関する意識の向上が図れるとともに、市民をはじめ多くの市民活動団体の活動が活発になっていき、市民にとって行政がより身近に感じられ、市民がお持ちの得意な知識あるいは技術などを生かして活躍することができるようになると考えております。

今後、さらに協働を推進していくため、協働の推進に関する事項の検討委員会を設置し、検討、協議してまいります。また、庁内の推進組織の設置についても検討してまいります。

次に、行革推進担当官の新設についての御質問にお答えします。

本市では全庁一元的な推進体制として、防府市行政改革推進会議を設置しております。この会議は、行政改革全般に関することを所管し、副市長を議長として部長級職員で構成しており、また、その会議の中には部次長級職員で組織する幹事会を置き、実務的な協議や調整等を行っております。

議員御質問の行政改革の進行、管理につきましては、基本的にはこの推進会議や幹事会で取り組み方針を決定し、それに基づいて部課長級の職員がそれぞれの担当部署にかかわる行政改革項目ごとの推進を図っているものでございます。これらの事務は職員課の行政改革経営品質向上推進室で所管し、成果を上げておりますが、議員御提案の推進役としての行革推進担当官、これの配置につきましては今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

最後に、部長マニフェストについてでございますが、各部の運営責任者である部長が1年間を通してどんな業務に取り組むかを明らかにすることは、各部の職員が目標を共有でき、業務を効率的、効果的に遂行するための有効な手法と考えております。

現在、本市では4月上旬に各部長が各部の組織現状分析、課題設定シートを作成し、1年間の部の方針、課題を各課長へ説明する期首ミーティングを行い周知徹底をしております。各年度ごとの市としての方針や主な事業計画につきましては、総合計画に沿った施政方針や当初予算の概要等をホームページ等により公表いたしておりますが、議員御提案の部長マニフェストとして公表することについては現在のところは考えておりません。

以上、行財政改革につきましての御質問にお答えいたしました。以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） それでは再質問等をさせていただきます。

1のゼロ予算事業についてであります。これについてはよく御理解をいただいたというふうに感じております。ぜひモニターの設置あるいはプリンターの設置等についてよろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

それから、2点目の行政経営品質による行政改革の進捗状況であります。ざっとお聞きして4年目に入った割には前になかなか進んでないなあという感じです。これを最初に取り入れた岩手県は早い段階で外部評価を実施しまして、また、この外部評価の実施を通して自己評価システムというものをよく勉強して、そして評価改善のサイクルに入っていると、こういうことでございます。まだ防府市は外部評価もやってない、また現在アセッサーの養成中だということで自己評価もやっていない。非常におくれているなあという感じがします。ぜひ早い時期に外部評価あるいは自己評価の実施をお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） ただいまのその外部評価、自己評価についての御質問でございますが、議員御案内のとおり、この行政経営品質の取り組みにつきましては3年間がワンクールでございます。そして、その中で、今現在、先ほど御説明いたしましたように組織診断ができるようなアセッサーの養成もあわせて行っているところでございます。今後も職員研修あるいは職場診断の推進、こういったことを行って継続することによって自己評価ができる組織体制にしてまいりたいと思います。

それと、外部評価については、それを自己評価がまずはできるようになって、そういった形であわせて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） このシステムは自己評価をしなきゃあ全く意味のないシステムですから、これ早く自己評価をする体制に持って行っていただきたいということを重ねてお願いをしておきます。

それから、3点目のアンテナ職員の配置ですが、今、一部の課でやっておると、こういう答弁だったと思いますが、私もできれば――できればというかぜひ、すべての課にこの担当者を配置して、そして情報を共有して、その情報を生かして、生かすように努めてほしいと。できたら新人といいますか、新たに市役所に入ったそういう人に研修をかねて担当させていただいたらいいんじゃないかなと、このように思っております。ぜひよろしくお願いをしておきます。

それから協働の推進体制であります。これについては、今後、検討委を設置し、検討・協議をすると、こういう答弁だったように理解しておりますが、これについて、私は自治基本条例に反対した者ですが、反対した私がこれを早くやれというのも皮肉な話ですけども、一日も早い推進体制を築いていただくようお願いしておきます。

それから、5点目の行革推進担当官の新設設置ですが、この答弁は検討課題とさせていただくと、こういうことだったと思います。私は、これを提案しましたのは、行政改革の深掘りとスピードの向上と、また、市長が言うておられます聖域のない行財政改革の断行と、これを支援するものだと私は認識しております。全くこの市長の方針と整合するものと理解しております。しかし、なお検討課題とさせていただくと、こういう姿勢がどうも理解しづらい、しにくい。逆にこういうものを検討課題とするというのでは、聖域のない行財政改革の断行という方針と矛盾するんじゃないかと、このようにさえ感じます。いかがでしょう。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 先ほど答弁をいたしましたのは、ただいまの行財政改革につきましては、庁内の行財政改革経営品質向上推進室を一極集中とするような形で推進してまいりました。今後、議員のお考えの、例えば部次長級の職員をそういった推進担当官とすることも含めて考えていきたいとは思っております。よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） 市長さん、部長からの今のような内容の答弁でしたので、ぜひ検討していただくようお願いしておきます。

それから、最後の部長マニフェストの作成とその公表ですが、これ、今のところ考えていないという答弁だったと思いますが、これも市の方針に全く私は整合しておる提案だというふうに思っておるんです。市長は常に市民本位行政というのをうたっておられますが、それを進めるためにはこの部長マニフェストの作成と公表は非常に有効な手法だというふうに考えます。ぜひ実行させてほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。再度市長さんにお答えを願えたらと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私は行政品質向上ということにつきましては、4年前の選挙が終わって私が庁内で提案をして、この制度の導入を図ったわけでございます。その当初の思い、もくろみと現在4年間をたってみての行政品質というものが、その成果を上げているかということについて、自問自答を私はいつもしているわけでございますが、午前中の御質問の中にもございましたが、交通安全一つを見ても、旧態依然とした感覚を抜けきれない、ただ、例えば安全の観点からぐるぐる回るだけで、別にチェックシートを用意してるわけでもない。ただ回ってりゃあそれでいいというような感じに陥っていることを、私も痛感を実はしているところでございます。（発言する者あり）そういうことで（発言する者あり）そういうことで、はい。部長マニフェストというものについても、行政品質

向上というものの一環の中で考えていけばおのずと答えが出てくるのではないか。行政品質をさらに向上させていくという視点の中で、部長マニフェストというものについても、いまして研究の時間をちょうだいできればと、前向きに考えねばならない課題であると、このように私は感じておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 次は、教育について、教育長。

○教育長（岡田 利雄君） 1点目の教育委員会所管事務の市長部局への移管についての御質問にお答えいたします。

本年3月定例市議会におきましてお答えしましたが、社会情勢や住民ニーズの変化などに伴い、教育委員会が所管している事務のうち、スポーツや文化に関することにつきましては、教育を中心としたものからまちづくりや地域振興をも視野に入れたものへと大きく変わってきていると認識してるところでございます。

国におきましても、平成19年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の所管事務のうち、学校体育を除くスポーツに関する分野と文化財保護を除く文化に関する分野について、市長部局で管理・執行することができることとされました。

教育委員会といたしましてもこれらの状況を踏まえ、所管事務についての見直しの検討が必要と考えており、既に市長部局へ事務を移管しております県内他市の状況を研究するとともに、本市において移管可能な事務の洗い出しを行い、市長部局へ移管した場合のメリット、デメリットについての検証等を現在行っているところでございます。

これらの資料をもとに、まずは議員御指摘の、法改正により市長部局へ事務の移管が可能となったスポーツ、文化に関することについて、教育委員会会議で十分協議し、早期に教育委員会としての意見を取りまとめ、その結論をもって市長部局との協議に入りたいと考えております。

2点目の地域の子どもは地域が責任を持って育てる教育システムの構築と進捗状況についての御質問にお答えいたします。

議員御提案の、地域の子どもは地域が責任を持って育てる取り組みは大変重要であると認識しております。地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することによって、児童・生徒がより豊かで身近な学習機会を持つことができるようになり、またあわせて地域住民の方々のこれまでの豊富な知識や技能などを生かすことにもつながります。議員御承知のようにこうした取り組みのモデル事業として、新田小学校では平成20年度から22年度までの実施期間で学校支援地域本部事業が進められております。

この事業の特徴は、学校と地域の調整役として、地域の方を学校支援コーディネーターとして配置したことでございます。その調整により、学校のニーズに合わせたボランティア

ア活動が活発に行われるなど、大きな成果を上げており、地域全体で子どもを育てる体制が構築されつつあります。

現在、各学校では平成17年度から学校と地域をつなぐ窓口役として、教職員1名を生涯学習担当者に充てております。

この生涯学習担当者は、学校行事や授業への地域の教育力の活用方法、地域の人材や教育資源の発掘等を行い、地域に開かれた学校、特色ある学校づくりに向けて何ができるのかを見つけるという役割を担っていますが、今後はコーディネーターとしての役割をさらに強化してまいりたいと考えています。

また、生涯学習担当者間の情報交換の場として開催している防府市小・中学校生涯学習担当者会議の中で、それぞれの地域の取り組み事例や課題等について協議を行い、情報を共有することにより各学校間の連携も深めてまいりたいと考えております。

3点目の郷土史教育と4点目の教員OB等の学習ボランティアの御質問にお答えします。

郷土史の学習において児童・生徒による調べ学習に加え、学校や地域の実情に応じて、郷土史に詳しい地域の方々をゲストティーチャーとしてお招きし、地域の歴史や文化等について直接御講話をいただくことは、学習を深める上で大変効果的な方法であります。

市内で取り組まれている例として、華浦小学校では毎年、総合的な学習の時間を使って5年生、6年生を対象とした「華浦を知る会」が実施されており、同校出身の自治会長さんや前の子ども会育成連絡協議会会長さん、また以前に教員として勤務され、現在は退職された先生方等の学習ボランティアの皆さんが講師として招かれます。この会では学習ボランティア講師が昔の学校の様子、当時の学校生活や遊び、河野養哲先生と洗心園にまつわる話など、華浦小学校にかかわる歴史や文化について講話をされ、効果的な学びが行われております。

他の小学校でも、学習ボランティアに限らず、学校ごとに学校支援ボランティアを募っており、人材バンクを整備して、学校や地域の実情に応じて平素の授業や学校行事、また本の読み聞かせ、環境整備等さまざまな分野で御支援をいただきながら教育活動を展開しております。

防府市教育委員会といたしましては、各学校のそれぞれの活動を尊重しながら、他市町の活動の中で、郷土史教育や学習ボランティア活動に参考となる事例があれば、機会をとらえて各学校に紹介するなどして、地域の子どもは地域で育てる取り組みのより一層の充実に向けた支援に努めてまいりたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） 18番。それでは、教育委員会所管業務の市長部局への委任

について再質問させていただきます。

3月議会におきまして、私はこれと同じことをお尋ねしました。そのときの回答として、教育長は、業務内容の見直しは必要と感じている。今後、教委の意見を聞きながら実態を精査し、市長部局と協議をしてみたい。ということをおっしゃいました。

そこで私は、教委は合議制ですから他の委員さんと十分協議をされ、そして市長部局ともよく調整をされて結論を出していただきたい。6月議会までには一定の結論を出していただきたいと要望いたしました。後に教育長さんとお会いしたときに、教育長から6月ぐらいまでには何とかしたいと、こういうお話があったというふうに記憶しております。

ただいまの答弁を聞いておりますと前回の答弁の繰り返し、リピートのようで、一体どこまで進んだのかさっぱりわかりません。あれから既に4カ月が経過しておりますが、では教委はこのことに関して、何回、教育委員さんを集めて協議をされたのか。また、どのような意見を教育委員さんからお聞きしたのか、あるいは市長部局と協議をしたのか。それとあわせて、教育委員会は月1回の定例会ですが、これ以外に教育長あるいは委員長が委員さんを招集して協議することはできないのか、あわせてお尋ねいたします。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（岡田 利雄君） 3月議会で今津議員さんのほうからこのことについてのお尋ねを受け、そして6月のころまでには何らかの動きが見えるものになりたいということをおっしゃったと思いますけれども、教育委員さん方にはこの議会の中での御質問あるいは御要望等につきましては、その月の次の月の教育委員会の定例会議で御報告を申し上げております。

今、御指摘あった、合議制の中での突っ込んだ意見交換をしたかという御質問でございますが、これははっきり申しましてまだ十分な準備が整っていないということでやっております。これが一番急がれるわけですが、今、御指摘があったように、教育委員会は合議制でやりますし、会議の意味のごとく委員が6名おりますけれども、これが一堂に会して、そして議して、そして物事を決して、実行するというところでございますので、この手順をきちんと踏みながら、しっかりとした審議ができるためには、まず事務局の中で一つの大きな構想を示していかないと、委員さん方にとって十分な御審議ができないだろうということで、現在まではしっかりした審議の段階に至っておりません。

できるだけ今から大急ぎで、各課の中での見直しと、それから教育委員会の事務局の中での意見交換あるいは会議、それを踏まえまして、教育委員会に、今年度中にも4回は最低限、会議を持ちたいというふうに考えています。

それから、この、こういったものについての、議題についてどうかということですが、

この会議そのものは教育委員長名でもって招集されますけども、事務局の長であります私がそういったこの意見具申することは十分できますので、今から、今津議員さんの御期待に添えるべく、早い段階で本格的な審議に入らせていただいて、それを受けて市長部局との協議に入らせていただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） 私は、これについて私なりの熱い思いを持って提案を申し上げておるところなんです。それで、3月議会で見直しが必要だと、これから委員さんの意見を聞いてきますと、そういう答弁をされて、これまでに協議をしていないということは一体どういうことなのか。これは教育委員会の怠慢じゃないですか。私はそう思いますよ。根本的に教育委員会の体質が問われる問題だと思います。どうですか。指摘をお願いします。

それでは、今後の教育委員会でどのように協議をされ、あるいは市長部局と協議をしていくのか、どのように進めていくのか。その辺のタイムスケジュールとこれを明確に示してください。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（岡田 利雄君） 一つの私案としてお聞きいただきたいと思いますけども、まず、教育委員会の結論を出すのは、この平成22年度の3月までにきちっと出したいと思っています。それまでにまず、法令的なものもう一回見直し、それから先進の市が二つございますので、その具体的な取り組みの経緯を十分に把握した上で、各該当の課の中で十分な審議をし、それを今度教育委員会の課長会議、一水会と言いますが、そこで審議をして、そして教育委員会に諮るという行為をしながら、この年度末にはきちんと教育委員会の考え方をまとめ、そしてそれを持って市長部局へ行けるようにしたいというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） 年度末ちゃあ何ですか。来年の3月ですか。

○教育長（岡田 利雄君） ええ。そうですね。

○18番（今津 誠一君） ちょっと、そんな悠長なことを言ってる話じゃないじゃないですか。これは実際よそでも、こういうものを取り入れて、とにかく教育委員会の仕事は多過ぎると。これを何とか軽くしていかないと、教育委員会本来の学校教育に力を注げると。だからそのために私は、逆に教育委員会のために、私はこうやって質問をして、協力しているつもりなんです。当の教育委員会がそんなことでどうするんですか。早急にやってくださいよ。あなたは9月に任期が来られるじゃないですか。それまでにきちっとや

ると、それぐらいの決意を示してください。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（岡田 利雄君） 今御指摘いただいたこと、強く胸に納めながら、今から取り組んでまいります。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） 時間がなくなってきました。最後の質問はちょっと難しくなるかもしれません。

郷土史教育ですが、小・中学校の先生は、県からのいわゆる派遣社員さんです。赴任先の土地柄の歴史等には全く詳しくありません。よって詳しい郷土史というのは教えられません。これが実情だと私は思っております。ですから、この先生にかわって郷土史を教えるゲストティーチャー、郷土の歴史に詳しい方に先生になっていただいて、その地域の歴史を子どもたちに教える。そういうゲストティーチャー制度を教委が採用してはどうかと、このように思います。

それから、合わせてお答えいただきたいと思いますが、OB等の学習ボランティア、これは個々のそれぞれの学校でやっているの教育委員会としてはお任せしていると。制度化までは考えていないということですが、これもできればおのおの勝手におやりになってくださいというんじゃあなしに、教育委員会として指導的立場で、できるだけそういうものが徹底するように何か力添えをしていただきたいなあ。制度化ということができればいいなと思っておりますが、いかがですか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（岡田 利雄君） 新田小学校の今、研究指定を受けての研究実践が行われていますが、この成果が間もなく出てくるとは思いますけども、それを踏まえながら市教育委員会としまして、各小・中学校のほうにこの研究の成果を普及、発展させていきたいと思っています。

それから、OBの方々のやはり識見なりあるいは御経験を十分に生かせるように、今の新田小の取り組みをモデルにしながら、各小・中学校で実践できますように、教育委員会として積極的なかわりをさせていただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 梅一万本植栽計画について、土木都市建設部長。簡潔にお願いします。（発言する者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。それじゃあ後日、御相談があるそうでございます。

以上で18番、今津議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、9番、斉藤議員。

〔9番 斉藤 旭君 登壇〕

○9番（斉藤 旭君） 民意クラブの斉藤旭でございます。松浦市長におかれましては、今般の市長選挙で見事4選を果たされ、おめでとうございます。これからも体を御自愛され、市民の期待にこたえられ、市政に尽力されますようお願いいたします。

さて、松浦市長は、今回の選挙でみずから高いハードルの公約を掲げて当選されましたが、その計画と可能性についてお尋ねいたします。

実は、行政学地方自治の専門家であります佐々木信夫先生は、著書の中で、「公選の首長は政治家であり経営者であり外交官である。その行動は有権者との契約であるマニフェストが規範となる」と述べておられます。「従来の選挙向けの公約と違い、これは有権者との契約だ。これからは公約実現の請負人感覚が首長に求められる。これまでの選挙公約は当選するまでの道具のように考えられていたが、当選すればその話とは全く違った対応が見られ、そこにはおおよそ公約を実現する請負人という感覚はなかったようにも思う」とあります。

今回の選挙で松浦市長は大きな公約を掲げて当選されたわけですが、何といたってもそのマニフェストの実現のためには財源の確保が必要となります。

私は、今回の選挙選を通じ、市内各所、各会場で市長の市政報告、個人演説会場で市長の話を書く中で、多くの市民が市議削減について、とても強い関心を示しておられましたので、私はもはやこの潮流はとめることはできないと、その場にいた者でないとわからない雰囲気を感じました。

多くの市民が市議半減に賛同された結果だろうと思いますが、それともう一つは、大勢の市民が市長の話を書く中で、市議を半減して生まれた財源でヒブワクチン、子宮頸がんワクチンの補助やコミュニティバスを導入するという財源の有効活用による多くのマニフェストの実現に大いに期待されたことが今回の市議選の結果につながったものと私は分析しております。

私自身、最初のころは大衆の前で、800万円だの、出勤日数が30日だの話を聞くと、針のむしろに座っているようないたたまれない思いをいたしましたし、また、ある会場では大道は議員が多すぎると名指しで指摘され、市民の強いバッシングを感じました。市民は議員の必要性は考えておられる反面、議員の数についてはすごく拒否反応を示していることを実感いたしました。

2008年末の調査によると、国、地方を合わせ3万8,800名余の議員が政治にかかわっており、国、地方を問わず時代の流れとして議員の定年制、削減は大事なテーマだ

と受けとめております。

今回のマニフェストであります議員削減は、これから世間をリードする先行例であり、防府市に課せられた使命であると思います。事例をもって、この地でそれを実現しようとしているのです。他との二番せじでいいのでしょうか。私たち二元代表下にある議員はグループと会派の構成員である前に、一人ひとりが住民を代表する政治機関であるという認識をいたします。議会は多くの議員からなる組織ですが、そこで活動する議員は、組織に埋没することなく、一人ひとりが首長と対等の立場でみずから意思と行動に責任を持ってこそ住民が期待する議員ではないでしょうか。

そこで本題に入りますが、一番目に、議員削減による財源の活用方法の中で、コミュニティバスの実現についてお尋ねいたします。

私の持論ですが、福祉とは寝たきりになっての手だても大事なことです。寝たきりにならないよう、転ばぬ先の予防が大切かと思えます。人間は命ある限り、自分の意思で、自分の足で行動するのが一番の幸せであり、老化防止に効果があると思えます。そのためにはお年寄りが行動しやすいような施策が必要です。だれもが利用しやすく、しかも格安なコミュニティバスが必要です。

私は、このたびのマニフェストで一番期待しているのは、何といてもコミュニティバスの実現です。本事業は、これまで防府市議会でも多くの議員が一般質問等で訴え、本市も長年検討し、既に実行の時期であると考えます。

そもそもコミュニティバスとは、市町村が主体的に運行することで、高齢者や障害者の生活交通確保や公共施設への移動手段確保などを運行目的とすることが多く、一般に運行費の一部、もしくは全部に税金が投入されています。したがって、利用者が十分見込まれる黒字経営となるような地域での運行はなく、民営バス路線が廃止された地域や、もともと公共交通がなかった地域など、利用者が多く見込めない地域において、住民の生活交通確保のために運行されるものです。

手法等についてはいろいろありますが、地元で乗り合いバスをしてきた既存バス事業者に委託、新規参入業者による運行、タクシー事業者に委託、住民組織、NPO、自治会などがバス運営の組織を立ち上げることは可能です。コミュニティバスの運行に関する費用ですが、コミュニティバスが各地で走り始めたころ、1路線1台の車両で一日運行するためには、年間2,000万円程度の運行委託費が必要と言われていましたが、近年では半額以下に下がっています。費用負担となる税金の投入だけでなく、個人や地域、商店街、通院する病院、企業による協賛金、いろいろあります。

これから防府市が実現するとなると、実際に業者を選定する段階では、単に運行経費の

みを基準として選ぶのではなく、事業を安定して継続することが可能な事業者かどうか十分見きわめることも大事です。また、利用者に愛されるコミュニティバスにするためには、運転手の接客態度や運転技術といったサービスの質も重要です。国が設けたコミュニティバスの運行事業者選定ガイドラインにも、費用のみならず、安全性やバリアフリー性など、総合的に勘案し、事業者を選定することが推奨されています。

以上、いろいろなことを申し上げましたが、コミュニティバスにより高齢者が元気になるれば、医療費の削減にもつながり、福祉に要する費用が大幅に減り、その上、お年寄りが行動することにより地域の活性化及び経済効果をも生み出すと確信しています。よろしくお願いたします。

2番目に、議員定数の削減によるデメリットについてお尋ねいたします。

市長が掲げておられます議員数の半減が実現すれば、市民の声が行政に届けにくくなると思われませんが、大丈夫でしょうか。

次に、執行機関への監視機能は、これは議会が考えることです。

以上、議員が減れば、せつかく市長がこれまで3期12年かけて築いてこられた、先ほどから話が出ております行政品質、職員の意識がもとに戻らないか心配です。このようなこともいろいろ危惧しながら、100人委員会についてお尋ねいたします。

その中で、1番目に、100人委員会の人選ですが、人選については公募制をとるということであり、大いに賛成いたします。なぜなら、今まで種々の委員会は、主に推薦により委員が選ばれ、専門性や委員会の活性化に欠けていると疑問視していました。まさに名誉職のデパートと私は認識しています。

今、相撲界は大変混乱し、名古屋場所の開催が危ぶまれていることですが、そもそも理事会に問題があるかと思えます。これは今までの悪しき習慣のもたらした結果だと思えます。なぜなら、相撲界は伝統という名のもとに、これまで余り改革がなされませんでした。相撲協会の理事会のあり方同様、これからの防府市の委員会も人選に当たっては、過去にとらわれない若手の力が必要かと思えます。

そこで、50代以上は要らないと思いますが、なぜなら、50代以上の人間は、実力はあるが過去の成功体験を振り返りがちで、新しいチャレンジに対し、しり込みしがちになるということでございます。

次に、市民100人委員会に対し、報酬と権限についてお尋ねいたします。

2004年に改正された自治法では、地域の住民の意見を行政に反映させるとともに、行政と住民の連携の強化を目的として地域に自治区を設け協議会を置き、委員は住民が務め、選任投票や公募などをもとに市町村長が任命します。最近では全国的に増え、議会よ

り存在感があるとか、反面、報酬や議決権なき議会と、廃止の声も出ており、賛否両論です。100人委員会も同じような組織と考えられますがいかがでございましょうか。

また、市長のマニフェストに、議員の削減の理由として、議員の数が多いと議論がまとまらないと言われていますが、100人委員会となると、なおさらまとまらなくなるのではないのでしょうか。その調整はどのように考えておられますか。

最後に、議員と100人委員会の調整はどのように考えておられますか御所見をお願いいたします。

それから、2項目めといたしまして、市長給与半減と退職金全廃についてお尋ねいたします。

市長は、3期目の選挙の際、やることはやり、いただくものはしっかりいただくと言われました。私は、まさにそのとおりだと、同感です。市長はどこまでが自分の時間で、どこからが公務かわからないというのが実情です。お金が欲しいとかなどではなく、人一倍頑張った代償はいただくのが当然ではないのでしょうか。

私ごとで大変恐縮でございしますが、かつてバス会社に40年勤め、退職金は1,200万円でした。(笑声)私が入社した当時は、高度成長期にあり、バスの利用者もまだまだありましたが、その後、マイカーが急激に普及したことにより、乗客が次第に減少し、会社は存続をかけ、当時としては他社に先んじ、第二、第三の合理化を断行し、労働条件も随分見直されました。賃金もある年齢に達すると85%とか、退職金も第二基本給とあって、退職金の対象にならない賃金体系を導入したり、また、退職金も勤続年数に関係なく一律1,200万円でございました。しかも3回分割ということでもございました。世間の会社に比べると大きな違いがありましたが、上を見れば切りがないんですけど、下を見れば切りがないんですけど、私としては大変ありがたく、これまで心身ともに元気に頑張れたことと、これまで勤めさせてもらった会社に感謝をしたものでした。

それかといって、仕事ぶりも、当時は5時ごろから出勤し、夜9時帰宅という日々の繰り返し、休日も一月に1回ある、なしで、文句も言わずに働いたものでした。市長職に比べると責任の重さこそ違えど、私なりに自分に課せられた以上に頑張ったと自負しております。頑張った代償をいただくことは当然ではないのでしょうか。

私は、給与半減、退職金全廃について感心するというより、疑問を感じます。この給与体系が前例になり、これから先、市長をする人がいなくなるのではないかと心配です。

次に、3項目めといたしまして、地元企業の振興について質問いたします。

まず、防府市のよさを知ることが大事でございします。防府市は気候が温暖で――昨年の7月21日まではそう思っていました。古くから海上交通の要衝地として栄え、歴史遺産、

観光資源も多く、日本を代表する企業もあり、すばらしいまちだと思っております。このすばらしい防府市をかわい子ども、孫に引き継ぐためには、まず自分たちのまちをよく知らなければならぬと思います。すべてがいいことばかりとは限りませんが、欠点は欠点として当然直さなくてはなりません、それを差し引いてもまだ余りあると思います。

これから先、自治体が生き残るためには、これまでのように補助金の期待もできませんし、自立、自助、単独市政を確立することが大切です。これから先、地産地消、地元発生の公共事業はこれまで以上に地元を最優先し、官民が一体となり防府市を盛り上げる必要があると思います。

次に、適正人事について質問いたします。

これから先、単独市政を確立するため、限られた人数の中で最大の効果を発揮しなければならないと思います。市長が常々口にされておられる少数精鋭制が問われると思います。今、アフリカで開催されておりますワールドカップサッカーがよい例でございます。日本はとても歯が立たないと思っていたカメルーン戦の勝利はもとより、一昨日のベスト8をかけてのパラグアイ戦の善戦ぶりは、まさに各選手が岡田監督を中心に一丸となって、それぞれの仕事をし、組織力による何物でもないと思います。このようにサッカーも市政も同じです。個々の能力も必要ないとは言いませんが、このように団体競技や組織力が大事かということが実証されました。市政も同じです。

これから防府市の再生のため、適正人事についてお尋ねいたします。

現有の人材を適材適所に配置し、職員各自が良好な職場環境で各自の能力を十分発揮することが大切です。それには、これから先、企業においても行政においても高度な専門力が要求されます。専門力を有する人材を配置するためには、スペシャリストを高く処遇するなど、専門力の優位性を明確にする必要があります。そのためには、報酬や権威の高さも含め、組織内外から尊敬を受けられるシステムを構築することです。

次に、能力成果主義の導入です。

自治体がこれまでとってきた年功主義はすべての者が経験主義によって昇進できる可能性を持っていたため、組織内で平和を保つ点では優れていたと思いますが、職員同士の能力主義、実力主義の昇進という点ではマイナスに作用していると思います。一部の自治体では、管理昇進試験を導入し、試験による公平性を担保しています。しかしながら、昇進試験の受験資格がありながら受験をしないという傾向が顕著になった自治体もあると聞いております。この理由は、これまで余りにも年功序列のため、苦勞しなければならない管理職に対する魅力に欠けていると言われております。

最後に、人材の養成の必要性についてお尋ねいたします。

たびたび私を例えに出して恐縮ですが、私はサラリーマン時代、家族を連れて7回、転勤、引っ越しいたしました。おかげで新天地でいろいろな仕事を経験したことが、後々自分にとって大きな自信につながっております。

私が入社した当時は、現在のような社員教育もなく、見よう見まねで一人前に成長したものでした。幸い、私の新入社員時代、直属の上司にすばらしい手本がおられました。何事にも積極的で行動力ある上司で、私は常にその方を目標にしていまいりました。このような上司の考え方が戦略的であれば、日常の仕事も戦略性を帯びるものとなり、日々戦略的な仕事を経験することになります。よい仕事をし、充実した人生が送れるかどうかは、よい師に恵まれるかどうかです。役所の上司としてのポストにおられる方には、特に何から何まで手とり足とり教えることはないと思いますが、皆様がよき手本となられ、それを部下の方がいかに習い上手に自分のものにされるかということが大事です。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 9番、斉藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私は、これまでの任期において、市政の最重要課題の一つとして行財政改革に取り組んでまいりました。

その結果、午前中も申し上げておくことで恐縮でございますが、行財政改革の効果額は、平成22年度末で60億円を大きく超えるものと見込んでおりまして、地方債残高は市長就任当初の約440億円超えから、最も減少した平成22年度末には334億円と、100億円以上減少するなど、就任時と比べ、財政状況も格段に改善したと自負いたしております。

今回の市長選挙におきまして、私はさらなる行財政改革の推進・進化を図るためには、市議会においても御協力をいただくことが必要であると考え、市議会議員定数の半減をお訴えし、市民の皆様の御信任をいただいたところでございます。

そこで、この6月議会に、そのための議案を上程するに当たり、私自身もみずからの身を削る覚悟をお示ししようと、そういうことで私の給与の半減と退職金の廃止もあわせて上程したところでございます。議員の申された感覚と違う観点からの今回の議案上程であるということを御理解の上、議員の皆様におかれましても、市民の御意思を御賢察の上、議員定数半減に御協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、幾つかのお尋ねでございましたが、まず、コミュニティバスの実現についてお答えをいたします。

議員御案内のとおり、本市では、昨年度から防府市生活交通活性化計画に基づき、生活

交通の中でも特に路線バスの利便性向上に向けた取り組み、利用促進に向けた取り組み、守り、育てる体制づくりに向けた取り組みを進めているところでございます。

この計画では、防府駅を中心に路線バスが市域の端々にまで放射線状に走っているという本市の特色を生かし、まずは生活バス路線の確保を図ることを重点に考えております。その上で、このバス路線を補完し、さらに利便性を向上させるものとして、将来的にはコミュニティバスの導入を位置づけております。

なお、このコミュニティバスの導入につきましてもは多額の経費がかかりますことから、市議会議員定数の半減が実現した場合に取り組むこととしている公約でありまして、議員御提案のとおり、市民の皆様にとって便利で利用しやすい交通体系にしていく上からも、ぜひ実現したい施策でございます。

次に、市民100人委員会の設置についての御質問でございますが、私は市議会議員定数を半減することによって、市民の皆様の御意見が市政に届かなくなると思っております。むしろ今まで以上に市議会議員の一人一人の存在が大きくなり、議会のチェック機能は高まるものと考えております。しかし、一方で市民の声が届かなくなるのではとの御意見もお聞きしているところでございます。

このたび私が提案いたそうとしております市民100人委員会の設置につきましては、市民が主役の市政を実現するための手法として、市民の皆様にお示ししたものでございます。私が目指しております市民100人委員会は、市民参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民の皆様が主体となって地域の課題や行政の施策について御協議いただき、それらに対する御提案をいただく組織と考えております。

まず、委員の選任につきましても、市民からの公募、学識経験者、各種団体等からの選任を考えているところであります。なお、公募に当たっては、小論文を提出いただくことも考えております。委員の方には報酬はなしとして、交通費程度の定額でお願いしたいと考えております。また、任期については2年程度と考えております。運営方法は、複数の部会を内部に設置しまして、分野ごとに、あるいはテーマごとに御協議いただくこととし、全体会を含め開催してまいりたいと考えております。

今後の予定といたしましては、今年度中に制度を整備いたしまして、平成23年度に市民100人委員会を設置したいと考えております。この市民100人委員会はゼロからのスタートとなりますので、設置に向けて十分な検討が必要でございますので、まずは設立準備委員会を設置することなども視野に入れ、十分協議を行ってまいりたいと考えております。制度の概要がまとまりましたら、議会にも御説明したいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、地元産業の育成の御質問があったかと思いますが、議員御指摘のとおり、単独市政で生き残るためには市内産業を育成し、活力ある市内循環型経済社会を形成していかねばなりません。現在、防府市及び防府商工会議所は地域の活力を取り戻すため、地元産品の愛用運動、市内共通商品券発行と取扱店の拡充、地元発注・地元消費拡大運動などの「バイ防府運動」の推進に積極的に取り組んでおるところでございます。

今後も中小企業の振興・発展と地域経済の活性化に資するため、中小企業が独自に開発した新商品の販路拡大を目指して支援していくとともに、産・学・公連携による地域ブランドの開発などの事業に取り組んでおります山口・防府地域工芸・地場産業振興センターを中心に、県関連機関及び学校等と連携をとりながら、産学連携、中小企業間の連携、農工商連携等を促進し、地域ブランドの開発など、地元産業の振興に引き続き取り組んでまいります。

次に、適正人事についての御質問でございますが、私は市長就任当初から行財政改革の取り組みの一つとして、職員数の適正化を図るとともに、職員の意識改革についても力を注いでまいりました。単独市政を続けていくためには、行財政改革をさらに進化させていく必要がありまして、そのためには、より多くの企画政策能力に優れた精鋭職員を育成することが非常に大切なことだと考えております。

まず、適材適所の人事につきましても御質問でございますが、適材適所の人事につきましては、人事考課制度や自己申告制度を活用し、職員の適性を考慮した人事を心がけております。

なお、人事異動につきましては、入所後およそ10年間は3年程度の早目の異動により、できるだけ多くの職場を経験させております。

次に、専門力を要する人材についてのお尋ねでございますが、激変する社会経済情勢の中で、的確な行政運営を維持するためには、これまで以上に職員には幅広い知識が求められております。たび重なる法改正などに職員は素早く対応する必要があるため、各種専門研修に参加させるなど、職員のスキルアップに努めております。

また、高い専門性を要求される業務につきましては、専門知識を持つ人材の採用を積極的に実施してまいりまして、本年度は総合的な福祉政策のために社会福祉士2名を、環境政策のために化学技術職員1名などを採用したところでございます。

次に、能力、成果主義の導入についての御質問かと思いますが、昇進試験につきましても、管理職等が昇進するに当たっての自覚を促すための有効な手段の一つと考えております。しかしながら、議員御指摘のとおり、既に導入している自治体では、受験する職員が減少している状況がございます。また、自治体の業務には法律や経済の専門知識だけでは

解決しない業務も多くありまして、業務遂行上必要とされる能力を測定する手段として、試験制度が本当に好ましいかどうかなどの課題もございます。

本市では人事考課制度や自己申告制度の活用により、職員の持つ能力などの把握に努めており、今のところ昇進試験の導入は考えておりません。

最後に、人材の養成についての御質問でございますが、職員個々の能力向上や時代の変化に対応できる人材の育成を目指すための中長期的な人材育成方針であります防府市人材育成基本方針に基づいた研修を実施いたしております。

研修内容につきましては、職場外研修、職場研修、自己啓発研修の3つに大別され、毎年度、研修計画を策定し、計画的に研修を実施しております。

まず、職場外研修でございますが、課題発見・問題解決能力向上のための民間企業派遣研修や地方分権に的確に対応する業務遂行能力の向上のための、財団法人山口県ひとづくり財団派遣研修等の研修専門施設に職員を派遣する、いわゆる派遣研修を実施しております。特に、民間企業派遣研修につきましては、市職員がコスト意識、経営感覚などを学ぶ場として大変有益なものでありまして、今後も引き続き積極的に実施してまいりたいと考えております。

職場研修につきましては、職場上司や先輩職員が行う職場研修を充実するため、職場研修マニュアルや新入職員への職場研修用図書の配布をしております。

自己啓発研修につきましては、職員がみずから必要な知識や能力を認識し、意欲を持って自己啓発の向上や能力の開発を図ることを目的とした通信教育講座や先進地視察助成制度などを実施いたしております。

これからの4年間、市民の皆様は合併しなくてよかったと真に思っていたいただけるような、誇り高き単独市政を貫いていくために、初心を忘れず、一日一日が任期と肝に銘じまして、諸施策に取り組んでまいりますので、議員の皆様方の御協力をお願い申し上げ、御答弁にかえさせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 9番、斉藤議員。

○9番（斉藤 旭君） 1点、お尋ねいたします。100人委員会でございますが、人選については特に慎重な人選をお願いをいたします。

それから、地元企業の振興についてであります。1つだけ再質問をいたします。

壇上でも申し上げましたが、防府市はこれから自立し、単独市政を継続するためには、防府市ならではの特徴を生かしたまちづくりが大切です。

先般テレビで大きく取り上げられ、皆様方の記憶に新しいかと思いますが、過疎・高齢化の島が自立をかけ、大胆な行財政改革と産業の振興、それから定住対策に取り組み、年

間 2 億円の財源を生み出した島根県隠岐郡の海士町という島を紹介いたします。

ここは松江から北へ約 60 キロの隠岐島諸島の中ノ島、面積が 33 平方キロメートルでございませぬ。人口が約 2,400 人、それから高齢化率は 39% の典型的な過疎の島でございませぬ。その海士町が都会から数多くの I ターン者を集めているということだす。しかも、いわゆる大企業で仕事をしてきた、いわゆる世間での勝ち組と言われる経歴を持つ者が多いということだす。

過疎・高齢化は地方の多くの自治体が共通に抱える悩みでございませぬ。東京で I ターン、U ターンを呼びかけるイベントを開催したり、住宅や仕事のあっせんで便宜を図るなど、各自治体は新たな居住者集めに知恵を絞っておりませぬ。しかし、現実には厳しく、新住民の獲得は難しい。そんな中、圧倒的な不利な地理条件の海士町になぜ都会の生活を捨てて若者がやってくるのでしょうか。

これは小泉政権時代の国と地方の三位一体改革では、海士町は財政は大打撃を受けました。地方交付税の大幅削減で 2005 年度に町長が 50%、助役と町議が 40%、職員が 16 から 30% という大幅な給料カットを強いられました。しかし、それをきっかけに町は自立をかけて大胆な行財政改革と産業振興、定住対策に打って出たということだす。

産業振興では、特産のサザエを使ったレトルトカレーの商品化や養殖岩ガキのブランド化、町出資の第三セクターが整備した凍結センターによる冷凍海産物の東京出荷などを進めておりませぬ。

また、定住対策で 2004 年 4 月から 2009 年 12 月までの間に 144 世帯、人口の 1 割近い 234 人の I ターン者が町に定住したということだす。何かの参考になればということで紹介いたしました。

以上で、すべての質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほどの 100 人委員会につきましては、人選については議員の気持ちもしっかり考慮して、公募、あるいはその他のいろいろな方法を模索しながら幅広く選んでまいりたいと思っております。

それから 1 点、私がお尋ねするのはちょっとおかしなことだす、壇上で大道地区の 5 人が多過ぎるといふ発言云々という言葉がございませぬが、これは会場で私が申したことではございませぬ、会場におられる傍聴人というか、話に来ておられた住民の方からそういうふうな御意見があったのを議員が聞かれたと、こういうふうに私は理解をしておりませぬが、それで間違いないと思ひますけども、よろしゅうございませぬ。（発言する者あり）もしかして誤解があつてはいけないうことだすので、あえて聞かさせて

いただきました。結構でございます。

○議長（行重 延昭君） 以上で、9番、斉藤議員の質問を終わります。

ここで3時まで15分間ほど休憩といたします。

午後2時48分 休憩

午後3時 2分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

次は、12番、藤本議員。

〔12番 藤本 和久君 登壇〕

○12番（藤本 和久君） 本日、最後の一般質問となります。大変お疲れでしょうが、しばらくおつき合いをお願いいたします。

朝、6人の抽選で負けまして5番目になりました。申しわけございませんが、午前中、それから午後の議員の一般質問と重なる点多々あると思いますが、お許しを願いたいと思います。

まずは、去る5月30日に執行された防府市長選挙で見事4選を果たされた松浦市長、本当におめでとうでございます。高いところではございますが、衷心よりお祝い申し上げます。

松浦市長は、聖域なき行財政改革を旗印に、さまざまな行財政改革を断行し、顕著な実績を残されました。それが市民に高く評価され、今回4選を果たした大きな原動力になったのは間違いないと思います。その点については、私も高く評価する者の一人ですが、聖域なき行財政改革だと言いながらも、今までは一線を画して、決して踏み越えてはいらっしゃいませんでした。

二元代表制をとっている地方自治のもとでは、議員の定数は議会が決めるのが一般的だと思います。全国的に見ても、首長が選挙公約で議員定数に触れたのはまれなことではないかと思います。全国の多くの首長は議員の数が多い、報酬が高いと思っているようですが、一部の市を除けば聖域を侵してはいません。しかし今回、松浦候補は選挙公約の大きな目玉に市議会議員定数を半減するという公約を掲げ選挙を戦われました。その結果は、山口放送は大差と報道しましたが、約7,000票もの差で市民から支持されました。この公約を掲げた市長の思いと選挙結果をどのように受けとめておられるのか伺います。

続いて、その他の選挙公約について質問をします。

今回の選挙は、明確な争点がないためか市民の関心も低く、盛り上がり欠ける選挙だったように思います。その一つの要因に、開催が決定していた社団法人防府青年会議所主

催の立候補予定者公開討論会の中止があったような気がします。中止の原因は主催者側の準備不足とのことですが、不測の事態が発生したわけでもなく、まことに不可解な理由での中止で、一市民として本当に残念に思いました。

それと、残念だったのは、戦術が市民不在というか、市民の目線に立っておらず、両陣営ともに相手を誹謗する戦術が目立ったように感じました。この戦術がどれだけ市民の心を傷つけ失望させたか、想像にかたくありません。憤慨した市民は、選挙事務所に抗議の電話を入れたり、投票に行かなかったり、投票に行っても白票を投票したりして、何らかの抗議行動に出られたのではないのでしょうか。防府市の将来を託す市長を選ぶにふさわしい戦術を、もっと前面に出すべきであったと、選挙にかかわったものの一人として深く反省をしています。

そこで質問ですが、今回の市長選挙において、市選挙管理委員会は選挙公報を発行していますし、また松浦正人後援会が発行している「青眼」に選挙公約を示しています。公約すべて聞きたいのですが、時間の都合で以下の6点について、市長の熱き思いを聞かせてください。

- 1、市民100人委員会を設置し、市民の声を市政に反映する仕組みを確立します。
- 2、NPOやボランティア団体等からの協働事業提案制度を創設します。
- 3、移動図書館、ブックモバイルを開設します。
- 4、小学校給食は、学校での給食調理を基本に、さらに充実に努めます。
- 5、水道料金を4年間据え置きます。
- 6、地産地消の促進に努めます。

以上で壇上での質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 12番、藤本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、市議会議員定数半減の公約を掲げた私の思いと、選挙結果をどのように受けとめているかということについての御質問でございますが、私は市長就任以来、市政の最重要課題として行財政改革に取り組み、その効果額が、実は先ほどまで平成22年度末と、こう申し上げておりましたが間違いで、効果額が「平成21年度末」で60億円を大きく超えると見込んでおります。

また地方債残高は、市長就任当初の約440億円からもっとも減少した平成22年度末には334億円、100億円以上減少、これは今ではもう少し増えておりますが――減少するなど、就任時と比べ、財政状況も格段に改善したと自負いたしております。

こうした中で、これから先を展望いたしましたとき、実は私は3期12年で大きな区切りをと思っていたわけでございます。その私が、さらなる4年を働く覚悟を固めましたときに、私がやらなければならないことがおのずから見えてまいったわけでありまして、その見えてまいった中から、その決意を市民の皆様選挙において問うたところでございます。

つまり、旧態依然とした考え方では、これからの右肩下がりの厳しい時代を乗り越えていくことはできない、今後も市民の皆様合併しなくてよかったと、真に思っていただけのような誇り高き単独市政を貫いていくには、さらなる行財政改革、いわば聖域なき行政改革を断行する必要があるということで、私は市議会議員定数の半減こそ、今防府市が断行しなくてはならない重要な政治判断であると考えまして、このたびの市長選挙におきまして、みずから私の政治生命をかけて、このことをお訴えし、市民の皆様の御信任を結果的にちょうだいできたところでございます。

選挙の結果はまさに、市民の皆様の御意思であると考えております。この御意思があればこそ、今議会に市議会議員の定数を半減するための条例の改正案を上程できたものでございますし、また、私としましてもこのような条例改正案を上程するからには、私自身の身も削らねばとの思いの中で、このたびいただいた任期の間は給与の半減と、そして退職金の全廃の議案をあわせ、上程させていただいている次第でございます。

議員の皆様におかれましては、市民の皆様の御意思を踏まえ、適切な御判断をいただけるものと確信をいたしております。

それでは、幾つかの選挙公約のうち、まず市民100人委員会の設置についての御質問にお答えいたします。

私は市議会議員定数が半減されることによって、今まで以上に市議会議員のお一人、お一人の存在が大きくなって、議会のチェック機能は高まるものと考えております。しかし、一方で、市民の声が届かなくなるのではないかと御意見があることもお聞きしております。このたび私が提案といいますか、選挙戦においてお訴えをいたしております市民100人委員会の設置につきましては、市民が主役の市政を実現するための手法として、市民の皆様にお示ししたものでございます。

私が目指しております市民100人委員会は、市民参画と協働によるまちづくりを推進するため、市民の皆様が主体となって、地域の課題や行政の施策について御協議いただき、それらに対する御提案をいただく組織と考えております。

市民100人委員会の運営方法といたしましては、委員会に複数の部会を設置しまして、分野ごとにあるいはテーマごとに御協議いただくこととし、開催は全体会を含め年5回程

度と考えております。

委員につきましては、市民からの公募、学識経験者、各種団体等からの選任を考えているところでございます。

今後の予定といたしましては、今年度中に制度を整備いたしまして、平成23年度に市民100人委員会を設置したいと考えております。

この市民100人委員会は、何度も申し上げておりますが、ゼロからのスタートとなりますので、設置に向けて十分な検討が必要であろうと思います。そこで、まずは設立準備委員会を設置することなども視野に入れまして、十分協議を行ってまいりたいと考えておりますし、制度の概要がまとまりましたら、議会にも御説明したいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、NPOやボランティア団体からの協働事業提案制度の創設についての御質問にお答えをいたします。

昨年制定いたしました自治基本条例では、協働を市民など市議会及び市長などが、それぞれの役割と責務を自覚するとともに、互いを尊重し、協力して取り組むことと定めております。

私は、地方自治が転換期を迎え、自己決定と自己責任による自治体運営が求められる中で、市民の皆様と行政とが、協力してまちづくりに取り組んでいくことが今後ますます重要になると考えております。

今回お示しいたしました協働事業提案制度は、市民の皆様からさまざまな課題を御提案いただき、市民と行政とが力をあわせて課題解決を図っていく制度として創設しようとするものでございます。この制度につきましては、提案される事業、提案者の要件また提案を審査するための審議会などの組織等を含め、制度の運用に関する事項を十分検討することが必要と考えております。

このため、市民100人委員会の設立準備委員会とは別に、今年度、協働の推進に関する市民を含めた検討委員会を設置し、その中で協働事業提案制度につきまして、検討、協議してまいりたいと考えております。

次に、移動図書館のブックモービルの開設についての御質問にお答えいたします。

私は、読書を習慣づけていくことは、人が心豊かに生きていくための知恵や教養や勇氣をはぐくみ、人生における心の糧となる極めて大切なことであると考えております。

こうした思いから平成18年に防府図書館を、より利便性の高いものとするために、駅前のルルサス防府に「まちなか図書館」として移転をしまして、これまで多くの市民の皆様が愛され、広く活用されているところでございます。

一方、この「まちなか図書館」から遠い地域にお住まいになり、交通手段を持っていらっしゃる方へのサービスを充実をさせていく必要があると考えまして、そのためには地域の隅々まで出向いて、直接サービスを展開する移動図書館、ブックモバイルが非常に有効であると考えておりますので、現在早期運行に向けて具体的な計画の策定を指示しております。担当においては準備に入っているところでございます。

次に、小学校給食は学校での給食を基本に、さらに充実を努めるとしております。そのことについての御質問でございますが、小学校給食につきましては、給食調理に身近に接することができて、生きた教材として大きな効果がありますことから、私はこれまでも一貫して、自校での給食が望ましいと申し上げてまいりました。

今後も引き続き自校での給食の実施に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますが、検討課題もあると聞いておりますので、教育委員会とも協議しながら進めてまいります。

また、長年保護者の皆様などから、強い御要望のございました給食食器の更新につきましても、今年度から計画的に実施するとともに、給食施設についても可能なところから順次整備に努めるなど、小学校給食のさらなる充実を図ってまいりたいと存じます。

次に、水道料金を4年間据え置く公約についてでございますが、私が進めてまいりました行財政改革の結果、水道事業におきましても業務の民間委託などによる職員数の削減や企業手当の廃止などによる人件費の削減など、大きな実績を上げてきたところでございます。

平成23年4月からは、上下水道事業の統合によるさらなる経営の効率化に取り組むこととしておりまして、平成22年3月に策定した防府市水道ビジョンに掲げております経営健全化計画をさらに推し進めることにより、今後4年間は水道料金を据え置いたままで、安全でおいしい水道水を安定的に供給していくことができるものと確信いたしているところでございます。

最後に、地産地消の促進についての御質問にお答えをいたします。

防府市と防府商工会議所は地域の活力を取り戻すため、地元産品の愛用運動、市内共通商品発行と取扱店の拡充、地元発注、地元消費拡大運動などの「バイ防府運動」の推進に積極的に取り組んでいるところでございます。

地産地消の促進につきましては、学校給食での米飯や野菜の可能な限りの地元産の使用、地元農産物の消費拡大に向けた地産地消レシピを開発し、市広報やホームページに掲載するとともに、FMわっしょいや山口ケーブルテレビなどのマスコミを通じた啓発活動も実施しているところでございます。

さらに山口農林事務所や防府とくち農業協同組合などの関係機関と連携し、地元農産物

のPRや消費者とのネットワークづくり、地元農産物の販売店や食材利用飲食店を紹介するなど、さまざまな活動を推進しているところでございます。今後も関係機関と連携を図りながら、地場産業の振興に努めてまいりたいと考えております。

また、地産地消に向けた取り組みに関しましては、山口県で平成20年12月に議員提案により「山口県ふるさと産業振興条例」が制定され、県内の市・町では、岩国市で平成21年9月に同じく議員提案により「岩国市ふるさと産業振興条例」を制定しておられます。

これらの条例は地産地消を推進し、ふるさとの産業振興について基本理念を定め、活力ある地域経済社会の形成及び県民・市民生活の向上に寄与することを目的として制定しておられます。

本市での条例の制定につきましては、県条例や先進市の状況を調査し、本市における実効性や内容等について検討してまいりたいと存じます。

以上、公約の幾つかについて、私の思いを述べさせていただきましたが、これからの4年間を、4期目ではなく1期目と考え、新人市長の覚悟を持って、これらの公約をはじめとする諸施策を着実に実施し、魅力あるふるさと防府をつくってまいりたいと思っております。

このことは議員定数の半減があって初めて実現できるものでございますので、議員の皆様におかれましては、議員定数半減の条例改正案について、市民の皆様の御意思を御賢察いただき、前向きに御検討いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 12番、藤本議員。

○12番（藤本 和久君） 議会運営にかかわることを市長に質問するのは若干違和感を感じるんですが、前段少し時間をいただいて、私の――藤本の思いを述べさせていただきますと思います。後半に市長の考えを伺いたいと思います。

議会の機能を十分に果たすには、議員の数は非常に重要な要素だと思います。にもかかわらず、国会議員の数は公職選挙法第4条、それできっちり決めてあるんですね。にもかかわらず、地方議員の数は地方自治法にゆだねておりまして、同法91条で自治体の人口規模によって上限数のみが規定されているところでございます。肝心の下限数の規定がありません。これは御存じのことだと思います。ですから、エンドレスで議員定数削減の話が出てくるのだと、私は思っております。

防府市議会も平成18年に議会発議で条例改正し、議員定数を30人から27人となりました。それからまだ4年と言うべきか、もう4年と言うべきか、また議員定数の削減の話

が出ました。

地方自治法は議員定数については、自治体の裁量で決定できるよう配慮しているようですが、下限を示していないのはいかにも無責任だと思います。下限がないのであれば、では1人でいいのか。議長がいないと議会にならないので2人でいいのか。議長不在も考えられるので、副議長が要るので3人でいいのか。私は答えはノーだと思うのです。地方自治法はいわば自治体の良識に任せて議員定数を規定しており、良識が崩れることは想定しておらんとするんです。ここに大きな欠陥があると私は思っております。

地方自治法の逐条解説を見ても、下限数については明確な記述がありません。ただ会議体として必要な人員を確保する必要がある。議案提出要件及び修正動議の提出条件が議員の12分の1と規定されている等から、人口2,000人未満の町村議会の議員定数の上限を12人と決めております。こういう記述がされています。これをどのように解釈するかは人によって違うと思いますが、私は議会として機能するには、12人が下限数だと、暗に地方自治法は言っていると解釈します。

現在の防府市の条例では、議員定数は27人ですから、12人になるまで議員定数の削減の話が延々と続くこととなります。このエンドレスに続く議員定数削減の議論に要する時間は、納税者の市民から見れば、全く無駄な時間に映るに違いないと私は思います。この際、思い切って削減をし、しばらくはこの話が出ないようにするのも一つの懸命な決断だと思います。

私は市長選挙の公約で、市議会議員定数半減を掲げることはいかなものかと思っておりました。もし掲げるとしても、議会に相談があってしかるべきではないかと。しかし、議会には相談もなく、松浦候補は公約の目玉として掲げ、選挙戦を戦われ、そして当選をされました。この選挙公約を掲げることの是非は別として、同じ選挙民から選ばれた防府市議会議員の1人として、この選挙結果は重く受けとめなければならないと思います。

そこで質問ですが、この議案は特別委員会で審議することになりました。特別委員会が出す結論は3つあると思います。1つが原案可決、2つが原案を修正案もなく否決、3つが修正案を可決。

もし仮に、原案を修正案もなく否決した場合、もしくは市長の意に沿わない修正案を可決した場合、市長はどのような判断をされるのでしょうか。仮の話で申しわけありませんが、もし答弁できるのであれば、聞かせていただきたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 御質問に後ほど端的にお答えをいたしますが、その前に議会の機能あるいは議員定数等々につきましての議員の御卓見拝聴したところでございまして、

私もこのことはかねてから疑問に思っているところでございます。

人口10万から20万人までの自治体にあっては34を上限とすると、上限が制定されているわけでありまして下限が全くない、これは一体どういうことなのか。また今度の新しい政権において、この上限も撤廃しようという動きがあるやに実は聞いているわけでありまして、一度近々参議院選挙が終わり次第、原口総務大臣に直接お目にかかって、この辺のところをよく聞いてみたいなど、私なりに実は思っているところでございます。

さて、国会議員が多過ぎる、あるいは地方議員も多過ぎると、こういう市民の方々の声というのはすごく多いと思うんです。ほかの議員さん方がどういうふうに思っておられるかわかりませんが、そういう有権者、市民、国民は、私は多いと思っているんです。その多いと思っている国民、市民の皆様方が、しからばどうしたらそれが実現できるかということになると、どうにもならないという現実がそこにあって、半ばもうあきらめてしまうというようなことであって。

国会議員の数も当然のようにわかっている人はわかっている、あるいは処遇についても、漏れ聞いている範囲内でわかっている人はわかっているわけでありまして、明確にはだれもよくわかっていない。そういうような状況の中で、いたずらに行政体としての責務を果たしていかなければならない市民の御要望は、年とともに比較にならないほど増大をしてくておる、それが現実であるわけでありまして。一方、国においても何とかしたいと思われながらも、国の借金はもはや、このままでは国がつぶれてしまうということを公言してはばからない政治家がおられるほど大変な状況になっているわけでありまして。借金をどんどん増やしているのはお国であって、借金を一生懸命減らしているのが地方自治体と、こんなふうな何か変な、アンバランスな状態が今この日本中で起こってきているわけでございます。

そうした中で、私は先ほども申し上げましたが、3期12年で――これは本当に長うございますよ。長い。ここらあたりでと私は真剣に思ったわけでありまして、あえて1期働くということであるならば、先ほども申し上げましたように、自分なりにこれから先の将来の自治体を展望していくときに、ここをやらなければ、ここをお訴えしなければやっても意味がないとさえ思うぐらいの状況であると、私は判断をしたわけでありまして。

したがって、私は、どなたにも御相談することなく、議員定数の半減ということ、大それた考え方を私は考え、そして同時にそれを議員の皆様方に、今議会の皆様方に次の議会の皆様方の数を決めていただくというような議案を出すからには、私も半分になって出さなきゃいかんと。身を半分にはできませんので、自分の給料を半分にと。これはもう重大なやっぱり覚悟でございまして、こここのところを何とか皆様方も御理解をいただいて、

ともに考えていただけたらと思っているわけでございます。

そこで、出している議案が無残にも否決された、あるいは特別委員会において、思いも寄らない数値でもって、それが特別委員会の意思として出てきたときに、これをどうするかということでございますが、私は現段階においては、ただひたすら皆様方の良識ある御判断をお待ち申し上げておるということで、その良識が市民がお示しになった見識と相当のずれのないことを、ひたすら私は願っているところでございます。

以上、私の思いを述べさせていただきましたが、何とぞ多くの議員の皆様方の将来に向けての積極的な市政を展望する中での御決断を仰ぎたいと、このように考えている次第でございます。

○議長（行重 延昭君） 12番、藤本議員。

○12番（藤本 和久君） はい、ありがとうございました。

続いて、その他の公約について、再質問させていただきます。市長の思いに対して再質問は恐れ多いと思いますが、よろしく願いをいたします。

市民100人委員会ですけれども、先ほどの御答弁を聞く限りにおいては、ちょっと私の思いを4つ言いますけれども、委員会みずからがまちづくりの政策を立案し、行政に提案する方法。それから、委員会と行政が同時進行でまちづくりの政策を立案する方法。それから、行政がまちづくりの素案をつくり、委員会から意見や提言を受ける方法。行政が特定の案件について、委員会に諮問し答申を受ける方法。この4つぐらいがあると思うのですが、先ほどの市長の答弁では、最初の、みずからがつくるということに理解してよろしいんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 今4つのことをおっしゃられたわけでありましたが、みずからがつくる、100人委員会の委員の方々が。これは私ね、今からまだ、これ、来年立ち上げていくものでございますので、設立準備委員会みたいなものも、中でも協議をしていかねばならないと思っているんですが、いろんな局面が考えられてくるんじゃないかとさえ思っているんです。

ただ、行政のサイドからの諮問をして、御審議いただくような機関であってはならないと、このように思っております。テーマを決めていただくのも、委員の皆様方の中で決めていただくことが一番いいのではないかなという感じ、それであるならば、みずからがということになるのかなと、そういうようなことで。

ただ、行政の立場の者もその中に、過去のいきさつとか、いろいろな背景とか紆余曲折とかをよく承知している者が行政の立場におられるわけでございますので、行政の立場の意見

も大いに入れさせていただきたいと、こんなふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 12番、藤本議員。

○12番（藤本 和久君） それと、全国的に市民参画でまちづくりを考える、このいわゆる市民100人委員会なるものが多く設置されております。

しかしながら、確かに効果も出ているところもあるんですけども、スタート時点での勢いは弱まって、形骸化した委員会になつるとという事例も聞き及んでいるわけでして、この運営方法は非常に重要だと思います。

ほとんどの自治体が、事務局は行政でやっておられると思うのですが、これはやっぱり行政じゃなくて、NPOとか、それからボランティア団体、ここに行政運営を任せて、市の職員はただその補佐ぐらいであるべきだというふうに思いますが、京都市なんかがそういうふうにしておるようですけども、防府市はどういうことを考えられてますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 今、議員御指摘のように全国で数々のこういった100人委員会と申しますか、こういったものが立ち上げられて実行されている状況は把握しております。

その中で、今、京都市でお取り組みのNPO法人とかが委託を受けて、実際に100人委員会を運営するという方法もございますので、そういったことも含めまして、内部で検討してまいりたいと考えております。

○議長（行重 延昭君） 12番、藤本議員。

○12番（藤本 和久君） 小学校給食について再質問させていただきます。

選挙期間中に新聞報道で、民間委託について両候補の思いが載っていました。松浦候補は民間委託の継続です。一方、対立候補は民間委託には否定的で、安全・安心の給食は直営に戻すべきだというふうに言われていました。正直言って私は、心が揺らぎました。私は前々から言っておるんですけども、口に入るもので、自分に選択する権利がないもの――選択権がないものは、官が行うべきだと主張してきました。水道がしかり、それから学校給食がしかりです。

民間企業の最大の目的は利益を出すことです、これは言うまでもないことですが、そのためには競争相手に勝たなくてはならない。そのためには絶え間ない努力で意欲の向上、それからコストの低減、安全性の向上等々の品質力を向上しなくてはなりません。これを怠るとその会社は消えていく運命をたどることになります。

しかし、この独占するということは、そのシェアは独占されていますので、別に競争す

る必要がないわけですし、安全・品質・価格等がおろそかになる危険性というのはぬぐえないと思います。これは企業の倫理にもよるのですけれども、一般的にそうなるのではないかなというふうに思います。

ここで質問ですが、給食調理員の雇用形態を大幅に見直せば、民間委託並みのコストで給食が提供できると私は思うんですけども、これ、ぜひ検討してもらいたいと思うのですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私も、実は中学校給食を導入する段階のときに、随分この点は議論をしたところでございまして、それまで中学校には給食がなかった、そういうところに中学校給食を導入するとすると、1校につき1億円も2億円もお金を出していく、あるいはお金だけでは済まない、土地も求めなきゃならないというような学校もあるんじゃないかというような議論さえ出てきたようなわけでありまして、ならば、センターをこしらえて、そこで委託をしてお届けをしていくようなシステムにしようということで、判断を下したようなわけでございます。

一方、小学校給食につきましては、私も小学校の給食を既に8年ぐらい、学校に、毎年子どもたちと――6年生とですが、食べておりまして、食育といいますか、そこでつくってくださっている方々への熱い感謝の思いというものを子どもたちが学ぶということは、とても大切なことであるという思いの中で、私は何はともあれ自校方式ということで、試行錯誤を続けながらも、現在、既に民間でお願いしている学校もあるわけでございます。

その学校の実態も私は見ておりますし、子どもたちがそこでこしらえている方々への対応など、感謝の思いが十分伝わっている姿も私は垣間見ているわけでありまして、そういう意味において私は、安堵感を抱いているわけでございます。

したがって、私としては、教育委員会の中でいろいろタイムスケジュール的に、平成26年までは現体制が維持できるとか、あるいは、それから後は、学校栄養士をパートで雇うことが恐らく可能ではないかとか、いろいろな試行錯誤を、既にシミュレーションを描いているようでございますけども、そうした中で、これからは、私は自校方式を貫ける限りは貫いていきたいと思っているんです。

ただし、これとても、今の文科省の方針として、いわゆるドライ方式というものの、ドライの運用ということで今は認可が出ているわけですけども、厳密な形の給食調理室の改築を求められるような事態に、これから先なったとしたらですね、なったとしたら、私としてはその段階では中学校給食のような形のものも検討をしていかなければならない時代背景に入っていくんじゃないかと。

この辺は私が生きていけるやら生きていないやらわからんわけでございますが、これから先、務めさせていただこうと思っております、長くて、これからの4年間というものを展望する限りにおいては、私は自校方式の堅持、これがまず第一優先であって、今、議員がおっしゃるような直営ということが可能であれば、それで本当にいいわけでございますし、そのような給与体系の人を公の施設において雇い入れることが許されるのかどうなのか。

その辺についても慎重に考慮しながら、対応していかなくてはならないことではないかと、このようにさえ思っておりますが、現時点での民間委託による自校方式は、何の問題もなくおかげさまで推移してきていると、このように判断をいたしております。

○議長（行重 延昭君） 12番、藤本議員。

○12番（藤本 和久君） じゃ、最後の質問をさせていただきます。

地産地消ですけども、対立候補の選挙公約を見ますと、地産地消条例を制定して、地場産業を守り育てるといふふうにされておりました。

先ほどの市長の答弁では、条例を研究していくということも言われましたし、暗に議会提案でつくられたらどうですかというような提案をされたような気がいたしますので、どちらがやるかは別にして、ぜひともこういったもので条例をつくって行って、議会のチェックが入るし、物事が前へ進むと私は確信しておりますので、お互いに頑張ってやっていきたいと思っております。ありがとうございました。質問ではありません。

これで終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、12番、藤本議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。大変お疲れでございました。

午後3時46分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年7月1日

防府市議会議長

行 重 延 昭

防府市議会議員 土 井 章

防府市議会議員 河 杉 憲 二